



**令和7年度
伊勢原市教育委員会点検評価報告書**

**対象事業：伊勢原市第3期教育振興基本計画
令和6年度実施事業**

伊勢原市教育委員会

目 次

I	点検評価の概要	01 ~ 03
II	第3期教育振興基本計画実施計画の概要	04 ~ 05
III	施策体系と主な取組	06 ~ 10
IV	教育委員の評価	11 ~ 13
V	外部有識者による総括的な意見	14 ~ 17
VI	点検評価シート	18 ~144

目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成

施策1 確かな学力の育成

1	小学校教科担当制の推進	19
2	少人数指導等の推進	21
3	指導補助員の配置	23
4	I C T機器を活用した教育内容の充実	25
5	計画的なI C T機器の更新	27
6	異校種教育機関との連携	29
7	外国語指導助手の配置	31
8	情報モラル教育の推進	33
9	防災教育の推進	35

施策2 豊かな心の育成

10	学校図書データベース化の推進	37
11	学校司書等の配置の充実	39
12	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	41
13	理科教育の推進	43
14	人権移動教室の実施	45

施策3 健やかな体の育成

15	定期健康診断の実施	47
16	体力テストの実施と分析	49
17	地産地消の推進	51
18	食育指導の実施	53

施策4 多様なニーズに応じた支援体制の充実

19	就学相談の実施	55
20	教育相談の充実	57
21	通級指導教室の在り方検討	59

2 2	特別支援学級への介助員の配置	61
2 3	日本語指導協力者の派遣	63
2 4	いじめ対策の推進	65
2 5	不登校児童生徒への支援	67
2 6	教育支援教室の設置・運営	69

目標 2 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備

施策 5 持続可能な指導体制の整備

2 7	教員研修の実施	71
2 8	教職員を対象とした人権教育の実施	73
2 9	調査・研究に対する支援	75
3 0	授業・部活動への専門家派遣	77
3 1	スクールロイヤーの配置	79
3 2	給食費の公会計化の検討	81

施策 6 安全・快適な教育環境の整備

3 3	学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	83
3 4	学校施設個別施設計画の進行管理	85
3 5	適正規模・適正配置の検討	87
3 6	民間施設を活用した水泳授業の試行	89
3 7	学校給食の在り方検討	91
3 8	通学路の安全対策	93
3 9	学校施設的环境衛生の確保	95

施策 7 教育機会の保障と支援

4 0	支援を必要とする家庭への就学支援	97
4 1	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	99

目標 3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策 8 学校と地域の連携・協働の推進

4 2	コミュニティ・スクールの運営	101
4 3	地域学校協働活動の推進	103

施策 9 家庭教育支援の推進

4 4	家庭教育支援に関する学習の支援	105
-----	-----------------	-----

目標4 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進

施策10 生涯学習活動の推進

45	生涯学習に関する情報提供の推進	107
46	生涯学習の担い手の養成	109
47	電子図書館の運営	111
48	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	113
49	人権教育の推進	115
50	読書活動の普及・啓発	117
51	図書館資料の整備・充実	119
52	各種実験教室等の実施	121

施策11 学びを支える社会教育施設の整備

53	公民館施設の改修	123
54	公民館施設個別施設計画の進行管理	125
55	図書館・子ども科学館の改修	127
56	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	129
57	子ども科学館の在り方の検討	131

施策12 文化芸術・スポーツ活動の推進

58	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	133
----	-----------------	-----

目標5 次世代につなぐ、文化財保護の推進

施策13 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成

59	文化財の調査・研究と指定・登録	135
60	文化財情報の発信	137
61	文化財の公開活用	139
62	歴史解説アドバイザーの育成	141
63	文化財の活用環境の整備	143

I 点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律162号。)」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画に計上した「主な取組」について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画(令和6年度～令和8年度)に計上した77の「主な取組」のうち、子ども部所管及びスポーツ課所管の取組を除いた63の取組を対象とします。

3 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる「主な取組」について評価を行いました。
- (2) 各所属が行った点検評価の結果を基に、教育委員が教育委員会としての点検評価を行いました。
- (3) 学識経験を有する者の知見を活用するため、外部有識者による総括的な御意見をいただき、点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

4 点検評価シートと自己評価基準

点検評価シートは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

自己評価基準表

評価項目		区分		基準等
進捗状況	実施計画に対する取組の進捗状況はどうか	A	計画を上回った	事業の前倒し実施や拡充を図ることにより、当初計画を上回った取組を進めることができた。
		B	順調	事業の目的を達成するため、計画どおりに、事業進捗を図ることができた。
		C	一部遅れている	計画に位置づけられた事業は、概ね順調に取組を進めることができたものの、一部において、計画どおりに進まない所があった。
		D	遅れている	当初計画どおりに、取組を進めることができず、事業の執行に遅れが生じている。
必要性	各取組を取巻く状況（法改正、社会的ニーズ、経済情勢の変化等）から見て、取組実施後の必要性（ニーズ）に変化はあるか	A	増加	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性は、さらに増加している。
		B	増加傾向	必要性は、増加傾向であるものの、大きな変化はない。
		C	減少傾向	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性は減少しており、事業実施の手法や事業のあり方等を含めて、見直す必要がある。
		D	減少	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性が大幅に減少しており、取組項目及び取組工程の完了（廃止）を検討する必要がある。
有効性	施策に対する各取組の有効性はどうか（見直しが必要か）	A	非常に高い	施策の実現に向けた取組の有効性は非常に高く、取組を継続するとともに、事業内容の充実や対象の拡大等を図る必要がある。
		B	高い	施策の実現に向けた取組の有効性は高く、取組を継続する必要がある。
		C	低い	施策の実現に向けた取組の有効性が低く、取組の有効性を高めるため、見直しを検討する必要がある。
		D	非常に低い	施策の実現に向けた取組の有効性が非常に低いため、取組を完了（廃止）する必要がある。

点検評価の対象となる「主な取組」の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った十分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果をもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

5 経 過

令和7年	5月～6月	各取組を所管する所属による点検評価
令和7年	7月	第1回点検評価会議(教育委員による点検評価)
令和7年	8月	第2回点検評価会議(教育委員及び外部有識者による点検評価)
令和7年	8月	外部有識者による総括的な意見
令和7年	9月	教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程
令和7年	10月	市議会への報告・公表

6 教育委員会

伊勢原市教育委員会 教育長・教育委員

役 職	氏 名	任 期
教育長	宮村進一	令和7年 4月 1日～令和 8年 3月31日
教育長職務代理者	福田雅宏	令和3年10月 1日～令和 7年 9月30日
委 員	濱田光子	令和4年10月 1日～令和 8年 9月30日
委 員	桑原公美子	令和5年10月 1日～令和 9年 9月30日
委 員	長塚繁昭	令和6年11月19日～令和10年11月18日

※教育長職務代理者及び教育委員は、令和7年9月教育委員会定例会時点

7 外部有識者

東海大学 東海大学文学部歴史学科考古学専攻
教 授 有 村 誠

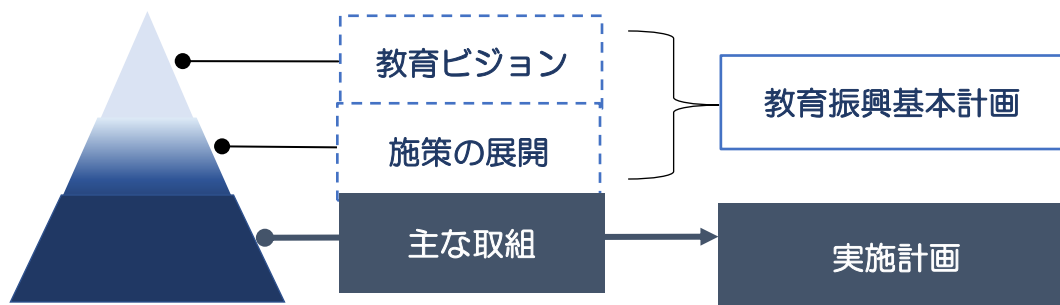
Ⅱ 第3期教育振興基本計画実施計画の概要

1 策定の目的

伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画(以下「実施計画」という。)は、伊勢原市第2期教育振興基本計画(実施計画)が果たしてきた役割を継承するとともに、本市の教育を取り巻く環境変化や課題等を踏まえ、伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を着実に推進するための具体的な取組を定める計画として、策定しています。

2 計画の位置づけ

本実施計画は、第3期教育振興基本計画のもとに、伊勢原市第6次総合計画や第6次総合計画実施計画と関連する個別計画等との整合を図りながら策定しています。



3 対象期間

計画期間は3年間とし、各年度の予算編成を踏まえた事業展開をもとに見直しを図り、毎年度改定します。

計画		年度				
計画	構成	R5	R6	R7	R8	R9
伊勢原市第3期 教育振興基本計画	教育ビジョン 施策の展開	R5~R9				
実施計画	主な取組	R5~R7				
		見直し	R6~R8			
		見直し		R7~R9		

4 計画の対象

伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を推進するための「主な取組」の計画を示します。

5 進行管理

各年度の取組に対しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、必要に応じて取組を見直すなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。



Ⅲ 施策体系と主な取組

目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成

<めざす姿>

質の高い教育の提供に向けたきめ細かな指導や、一人ひとりの状況に応じた支援により、子どもたちの「生きる力」がはぐくまれています。

施策1 確かな学力の育成

施策の取組方針（1）幼児教育の充実

主な取組		所 管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する教材教具購入支援	(子ども育成課)

施策の取組方針（2）個別最適な学びの推進

主な取組		所 管
1	小学校教科担当制の推進	教育指導課
2	少人数指導等の推進	教育指導課
3	指導補助員の配置	教育指導課
4	I C T機器を活用した教育内容の充実	教育指導課
5	計画的なI C T機器の更新	教育指導課
6	異校種教育機関との連携	教育指導課 教育センター

施策の取組方針（3）社会環境の変化に対応した教育の推進

主な取組		所 管
1	外国語指導助手の配置	教育指導課
2	情報モラル教育の推進	教育指導課
3	防災教育の推進	教育指導課

施策2 豊かな心の育成

施策の取組方針（1）読書活動の充実

主な取組		所 管
1	学校図書のデータベース化の推進	教育指導課
2	学校司書等の配置の充実	教育指導課

施策の取組方針（2）豊かな心を養う体験活動及び人権教育の啓発推進

主な取組		所 管
1	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育指導課
2	理科教育の推進	図書館・子ども科学館
3	人権移動教室の実施	教育指導課

施策3 健やかな体の育成

施策の取組方針（1）児童生徒の健康づくりと体力向上の促進

主な取組		所 管
1	定期健康診断の実施	学校教育課
2	体力テストの実施と分析	教育指導課

施策の取組方針（２）食育の推進		
主な取組		所 管
1	地産地消の推進	学校教育課
2	食育指導の実施	学校教育課
施策４ 多様なニーズに応じた支援体制の充実		
施策の取組方針（１）幼児期のインクルーシブ教育の推進		
主な取組		所 管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する障がい児の受入支援	(子ども育成課)
施策の取組方針（２）教育相談の充実		
主な取組		所 管
1	就学相談の実施	教育センター
2	教育相談の充実	教育センター
施策の取組方針（３）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進		
主な取組		所 管
1	通級指導教室の在り方検討	教育センター
2	特別支援学級への介助員の配置	教育センター
3	日本語指導協力者の派遣	教育指導課
施策の取組方針（４）いじめ・不登校対策の充実		
主な取組		所 管
1	いじめ対策の推進	教育指導課
2	不登校児童生徒への支援	教育センター
3	教育支援教室の設置・運営	教育センター
目標２ 児童生徒の成長と学びを支える環境の整備		
<p><めざす姿> 安全・安心で快適な教育環境が整い、子どもたちが健やかに成長し、学校生活を送っています。</p>		
施策５ 持続可能な指導體制の整備		
施策の取組方針（１）教職員の人材育成の強化		
主な取組		所 管
1	教員研修の実施	教育指導課 教育センター
2	教職員を対象とした人権教育の実施	教育指導課
3	調査・研究に対する支援	教育センター
施策の取組方針（２）学校における職場環境の整備		
主な取組		所 管
1	授業・部活動への専門家派遣	教育指導課
2	スクールロイヤーの配置	教育指導課
3	給食費の公会計化の検討	学校教育課

施策6 安全・快適な教育環境の整備		
施策の取組方針（1）学校施設の計画的な改修の推進		
主な取組		所 管
1	学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	教育総務課
2	学校施設個別施設計画の進行管理	教育総務課
施策の取組方針（2）人口減少等の将来を見据えた教育環境の整備		
主な取組		所 管
1	適正規模・適正配置の検討	教育総務課
2	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育総務課
3	学校給食の在り方検討	学校教育課
施策の取組方針（3）児童生徒の安全・衛生対策の推進		
主な取組		所 管
1	通学路の安全対策	学校教育課
2	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課
施策7 教育機会の保障と支援		
施策の取組方針（1）幼児教育に対する経済的支援の推進		
主な取組		所 管
1	3歳以上の園児の保育料の無償化	(子ども育成課)
2	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する低所得世帯等への支援	(子ども育成課)
施策の取組方針（2）入学・就学支援の推進		
主な取組		所 管
1	支援を必要とする家庭への就学支援	学校教育課
2	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課
3	ひとり親家庭等への入学支度金支給	(子育て支援課)
目標3 地域全体で取り組む教育力の向上		
<p><めざす姿> 学校と地域の多様な連携のもと、子どもたちのふるさと伊勢原への愛着と誇りをはぐくみ、地域全体で家庭教育を支えています。</p>		
施策8 学校と地域の連携・協働の推進		
施策の取組方針（1）地域と連携・協働した学校づくりの推進		
主な取組		所 管
1	コミュニティ・スクールの運営	教育指導課
2	地域学校協働活動の推進	社会教育課
施策の取組方針（2）子ども・若者の健全育成と居場所づくりの推進		
主な取組		所 管
1	放課後子ども教室の運営	青少年課
2	子ども若者の体験学習の実施	青少年課
3	児童コミュニティクラブの運営	(子ども育成課)

施策9 家庭教育支援の推進		
施策の取組方針（1）関係機関や地域と連携した家庭教育支援の推進		
主な取組		所 管
1	地域子育て支援拠点の運営	(子育て支援課)
2	子どもの発達に関する相談・支援	(子ども家庭相談課)
3	保護者に対する養育支援	(子ども家庭相談課)
4	こども家庭センターの設置に向けた取組	(子ども家庭相談課)
施策の取組方針（2）家庭教育に関する学習機会の充実		
主な取組		所 管
1	家庭教育支援に関する学習の推進	社会教育課
目標4 生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進		
<p><めざす姿> 生涯を通じて学び、学びの成果を生かし活躍できる環境が整い、市民一人ひとりが生きがいを 感じて暮らしています。</p>		
施策10 生涯学習活動の推進		
施策の取組方針（1）生涯学習を支える環境づくり		
主な取組		所 管
1	生涯学習に関する情報提供の推進	社会教育課
2	生涯学習の担い手の養成	社会教育課
3	電子図書館の運営	図書館・子ども科学館
施策の取組方針（2）公民館を拠点にした学習機会の充実		
主な取組		所 管
1	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課
2	人権教育の推進	社会教育課
施策の取組方針（3）図書館・子ども科学館における生涯学習の推進		
主な取組		所 管
1	読書活動の普及・啓発	図書館・子ども科学館
2	図書館資料の整備・充実	図書館・子ども科学館
3	各種実験教室等の実施	図書館・子ども科学館
施策11 学びを支える社会教育施設の整備		
施策の取組方針（1）公民館の計画的な施設改修の推進		
主な取組		所 管
1	公民館施設の改修	社会教育課
2	公民館施設個別施設計画の進行管理	社会教育課
施策の取組方針（2）図書館・子ども科学館の計画的な施設改修の推進		
主な取組		所 管
1	図書館・子ども科学館の改修	図書館・子ども科学館
2	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	図書館・子ども科学館
3	子ども科学館の在り方の検討	図書館・子ども科学館

施策12 文化芸術・スポーツ活動の推進		
施策の取組方針（1）文化・芸術活動の推進		
主な取組		所 管
1	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	社会教育課
施策の取組方針（2）スポーツ活動の推進		
主な取組		所 管
1	運動・スポーツに親しむきっかけづくり	(スポーツ課)
2	スポーツ施設の整備・維持管理	(スポーツ課)
目標5 次世代につなぐ、文化財保護の推進		
<p><めざす姿> 文化財の適正な保存と活用により、その継承が図られ、市民と価値や魅力を共有しながら、まちづくりに生かしています。</p>		
施策13 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成		
施策の取組方針（1）調査・研究と保存の推進		
主な取組		所 管
1	文化財の調査・研究と指定・登録	教育総務課
施策の取組方針（2）情報発信と活用、人材育成の推進		
主な取組		所 管
1	文化財情報の発信	教育総務課
2	文化財の公開活用	教育総務課
3	歴史解説アドバイザーの育成	教育総務課
4	文化財の活用環境の整備	教育総務課

※教育部以外の「主な取組」の所管は、括弧書きとしています。

IV 教育委員の評価

ほぼ全ての施策に関し、PDCA による課題と取組で目標が達成され、教育委員会の努力が取組に反映されていると感じました。

時代の変化とともに、多種多様な変更や、個々に対する細やかな施策など大変だと感じます。

文部科学省が2023年度に懲戒処分等を受けた教職員の人数を公表し、教職員のモラルに関しては、メディア等でも取りあげられています。研修の在り方、これは外部委託の指導者等にもぜひリンクさせていただき、事故の無い様に徹底していただきたいと感じます。

また、現在、多くの外国籍の児童生徒が在籍していますが、宗教上や食事の制限等の課題があるため、人権には特に配慮が必要であると感じます。

また、スクールロイヤーの配置等で、教職員のより良い職場環境の維持等に努力されていると感じます。

他にも様々、細かな需要があるとは思いますが、全体的にはほぼ目標が達成されており、個別に細やかな工夫や対応をされていると感じましたので、更なる継続を希望します。

未曾有のコロナ禍を経験した後、また、経済環境が大きく変化しつつある今、施設の老朽化や財源の確保など、伊勢原市の教育環境の現状の分析を的確に行いながら、教育の取り組み方も変わっていく必要があると思います。

近年の働き方改革の政策の下、長時間労働の是正、情報通信機器の普及によるテレワークなどの柔軟な働き方の労働環境の整備、ダイバーシティの推進で様々な立場の方の労働の支援、賃金引上げなど、子どもを育てる家庭の経済的環境が整えられつつある中、ゲーム、スマートフォン等のICTに多くの時間を割く子どもたちと保護者のつながり方も変化してきています。高度な情報化時代であっても、子どもたちを理解し、育てるためには、家庭教育、地域コミュニティがとても大切だということを保護者の方々に理解してもらうよう伝えていかなくてはならないと思います。

少子高齢化の時代に複雑多様な背景を持つ子どもたちが多くなり、教育現場での指導者の雇用の確保や資質能力の向上が求められますが、学校は様々な個性の子どもたちが同じ場で共に過ごし、お互いを知り、思いやり、助け合う心を育てる場であってほしいと願います。

また、戦後80年の歴史を次の世代に語り継ぐことも忘れてはならず、伊勢原の自然、文化、産業を楽しみながら体験し知識として蓄積し、それらを守ってきた努力を知り、そして、これからの発展のために自らできることを実践していこうとする気持ちを養っていくことを願います。そのためには、教育現場以外での異年齢、異世代の交流の機会も設け、時代にあったニーズの把握やサービスの提供を教育委員会と市長部局で、更に構築していく必要があると思います。

自己点検評価では「個々の取組の評価がどうであるか」ということ以上に「質を高める仕組みとして、どのように機能させるか」ということが重要になります。そのためには「目的に応じた成果をどのように図るか」、そして「その成果を有効性や具体的な改善の方向性につなげられているか」ということがポイントになります。

今年度の自己点検評価では、そのための具体的な内容や根拠が明確になっていると思います。例えば、「No.2 施策1-(2)-2 少人数指導等の推進」では、具体的な「実績及び成果」が示されることでその成果の実効性が証明できています。また、「No.21 施策4-(3)-1 通級指導教室の在り方検討」では、「通級指導教室の在り方についての検討」という目的に沿って、「令和8年度から自校通級ができるように」という具体的な取組の方向性が示されています。

このような具体的な成果の把握や方向性の提示は、今後の着実な取組の推進力になると同時に、適切で確実な評価につながり、自律的に質を高めるPDCAサイクルになっていくと思います。

そして、今回の点検評価で、具体的な内容・根拠が示されたことで、新たな方向性も見いだせたのではないかと感じます。特に学校教育関係の取組においては、例えば、伊勢原市の大きな特徴である「No.6 施策1-(2)-6 異校種教育機関との連携」を、「No.44 施策9-(2)-1 家庭教育支援に関する学習の推進」の手立ての一つとして活用できるのではないかと思います。つまり、施策の枠を超えたつながりや共有などを見出せると、それぞれの施策がより有機的に機能していけるのではないかと考えます。

伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画に位置付ける施策を推進するための「主な取組」(教育部所管63の取組)について、各所属(事務局)の点検評価を行った結果を基に点検評価を実施しました。

総括的には、5つの目標と〈めざす姿〉、そしてそれを達成するための13の施策について、各所属が

施策の取組方針に基づいて真摯に取り組み、滞りなく進行管理を進めていたと思います。

不登校関連の施策では、児童生徒の課題を踏まえ、教育相談の充実、不登校児童生徒への支援、教育支援教室の設置・運営が推進されていますが、不登校の状況は様々であり、相談先もたくさんのチャンネルがあった方が望ましいと考えます。従って、学校や行政だけではなくNPOなど民間の活動とも連携したネットワークづくりにも努めていってほしいと思います。

また、教職員が一人ひとりの児童生徒と向き合う時間の確保という点からも、授業・部活動への専門家派遣を推進していますが、部活動については、伊勢原市の中学校が長きにわたって積み上げてきた伝統と素晴らしさを活かす形で具体的な方策を検討していただきたいと考えます。

スクールロイヤーの配置も教職員の業務負担の軽減につながる効果的な施策だと思います。法的な課題の対応のみならず、未然防止に向けた具体的な取組の推進にも期待します。

財政状況の厳しい中ではありますが、引き続き、各所属における工夫及び事業の「選択と集中」に努めていってほしいと思います。

V 外部有識者による総括的な意見

東海大学 東海大学文学部歴史学科考古学専攻

教授 有村 誠

■はじめに

「伊勢原市第3期教育振興基本計画」の2年目にあたる令和6年度事業について、自己点検評価が実施されました。教育委員会の各所属が行った自己点検評価は、PDCAサイクルに基づいて点検評価シートに記載されています。昨年度と比べると、PDCAサイクルの各項目(P=計画、D=実行、C=評価、A=改善)の意図に沿った記述がなされており、現状の把握と今後の取組の方向性がより明確になっていると評価できます。

本稿では、点検評価シートの記載内容に基づき、令和6年度の実施事業に対する自己点検評価について意見を述べます。

■全体的な評価の傾向

対象とする63件の取組について、教育委員会の自己点検評価報告書では「進捗状況」「必要性」「有効性」の観点から評価が行われました。

「進捗状況」は現状を正しく把握できているかを確認する上で重要な指標です。評価結果は、A評価:1件、B評価:57件、C評価:2件、D評価:3件となり、ほぼ昨年と同様の傾向を示しました。すなわち、およそ9割が「順調」と評価され、2年目の活動も計画どおりに進んでいることが分かります。

「必要性」「有効性」についても、昨年と同様にAおよびB評価が多数を占めており、取組の存続意義や効果が確実であると判断されました。

総じて、自己点検評価の結果からは、各取組が計画どおりに進められていること、昨今の社会情勢に対応した事業であること、そしてその継続が有意義な効果をもたらしていることが理解できます。

■取組の状況について

ここでは、いくつかの取組に注目し、「多様性」「デジタル化」「人権教育」「健康」という4つのキーワードに基づいてコメントを述べたいと思います。

「多様性」:少子化や子どもを取り巻く社会環境の変化を背景に、今日の教育においては、子どもの多様性に対応したきめ細かな教育が求められています。その観点から、「1 小学校教科担当制の推進」「3 指導補助員の配置」などは、教員の負担軽減と児童生徒へのきめ細かな配慮の実現につながる、特に重要な取組といえます。

さらに、課題を抱える子どもに対応する「19 就学相談の実施」「20 教育相談の充実」、加えて、特別支援学級に通う児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒といった少数派への支援を目的とした「22 特別支援学級への介助員の配置」「23 日本語指導協力者の派遣」も、きわめてきめ細かな取組です。これらは、いかなる状況の子どもも取りこぼさないという理念の下で、多様性を尊重する今日の教育の根幹をなす取組であり、その進捗状況が順調であることは大いに評価できます。

「デジタル化」:文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に沿って、伊勢原市においてもICT機器の授業での活用が積極的に進められています。特に、「4 ICT機器を活用した教育内容の充実」においても今後の方向性として示されているように、生成AIを教育現場でいかに利活用するかについて、積極的な検討が求められます。

ただし、懸念も存在します。デジタル技術の教育活用については、先進的に導入した北欧諸国において「失敗」との評価が下され、伝統的な紙教科書への回帰が始まっているとも報告されています。ICT機器に親しむことは大切ですが、その利用のメリットとデメリットを正しく理解させる「8 情報モラル教育の推進」の重要性は一層高まっているといえます。同取組の方向性には、生成AI利用のガイドライン策定に向けた検討や教育情報セキュリティポリシーの改訂も盛り込まれており、今後の市独自の取組に注目したいと思います。

さらに、複数の研究で指摘されるように、紙の書籍にはデジタル化された情報にはない教育効果があることが明らかになっています。その意味で学校図書館は大きな役割を担っており、関連する「10 学校図書データベース化の推進」「11 学校司書等の配置の充実」が昨年に続きD評価にとどまっている点は懸念されます。予算制約があることは理解できますが、取組を前進させるための工夫が求められるでしょう。

また、学校図書館とは性格を異にするものの、児童生徒のみならず市民全般を対象とする市立図書館の活動も重要です。両者を連携させることは、「50 読書活動の普及・啓発」を推進するうえで欠かせない視点といえます。

「人権教育」:人権に関わる取組も多岐にわたります。誰もがインターネットを通じて情報を受信発信できる時代にあって、新たな人権侵害の事案が日々報道されています。学校における人権侵害の代表例であるいじめ問題に対しては、「14 人権移動教室の実施」「24 いじめ対策の推進」が主な取組ですが、いじめの現状や学校での取組について地域社会へ周知していくことも重要です。

また今年も、残念ながら各地で教員による性暴力などモラルに関わる問題が報道で大きく取り上げられました。教員への信頼を損なうことは教育の根幹を揺るがすものであり、絶対に避けなければなりません。教員が人権に対する正しい理解を深めるための「28 教職員を対象とした人権教育の実施」は、今

後ますます重要な意義を持つ取組といえます。

さらに、学校現場にとどまらず地域社会全体の人権意識を高める「49 人権教育の推進」においても、上記の他の人権教育活動との連携や情報共有を図ることが必要です。

「健康」:健康に関する知識は、子どもの頃から身につけることが求められます。特に食生活に関する教育、いわゆる「食育」はきわめて重要です。「15 定期健康診断の実施」「17 地産地消の推進」「18 食育指導の実施」などは、相互に連携することでより大きな効果を発揮する取組といえます。また、「37 学校給食の在り方検討」についても地産地消や食育の観点を十分に踏まえることが必要でしょう。

■取組の相互連携の可能性

63の取組は、事業担当部局や内容に応じて5つの目標と13の施策ごとに整理されています。取組の中には内容的に関連が深いもの、さらには担当部局が重なるものも見受けられます。教育委員の指摘にもあるように、これらは相互に連携させることで、より大きな効果が期待されます。

また、前述した「人権教育」は、目標や施策の枠を超えて最も重視すべきテーマの一つであり、学校教育現場にとどまらず、市民生活全般に対象を広げ、教育委員会が主導的に推進すべき分野といえます。

■「伊勢原らしさ」の模索

63の取組を通じて、「伊勢原らしさ」を見出すことができないか注視しています。その鍵となるのは、「目標3 地域全体で取り組む教育力の向上」に関する取組でしょう。「伊勢原らしさ」が最も顕著に現れるのは、教育現場と地域社会との連携にあると考えられます。各取組の活動実績や成果を見ると、その多くが地域の人的資源に支えられていることが分かります。

では、物的資源との連携はどうでしょうか。「17 地産地消の推進」は、地域資源を教育に活用する代表的な取組といえます。さらに、伊勢原市の文化財は、まさに「伊勢原らしさ」を体現する地域資源であり、「目標5 次世代につなぐ、文化財保護の推進」に関連する取組にとどまらず、他の取組においても積極的に活用されることが望まれます。とりわけ、「62 歴史解説アドバイザーの育成」は、その魅力を伝える中心的な活動と位置付けられ、若い世代への普及が期待されます。また、「63 文化財の活用環境の整備」は進捗状況がD評価となっていますが、伊勢原市の文化財の恒常的な保護・展示施設の設置は、市の文化財保護行政における長年の課題といえます。博物館等の設置は、「伊勢原らしさ」を最も効果的に内外へ発信する媒介となるでしょう。

■おわりに

決して財政的に豊かとはいえない状況の中で、63件に及ぶ取組を継続的に進めていくためには、点検評価シートには表れない多くの創意工夫があるはずです。関係者の不断の努力に、心から敬意を表します。昨年度より外部評価委員として伊勢原市の教育事業を拝見してきましたが、多くの取組がボランティアや外部の方々の協力によって支えられていることを改めて実感しました。学びの場は、教員など特定の専門家のみならず、子どもから大人まで、専門家・セミ専門家・一般市民といった多様な立場の人々が参画し、相互に作用し合う場であるという事実は忘れてはならないと思います。

一方で、生成AIの普及に象徴されるように、私たちを取り巻く社会は刻々と変化しており、そのスピードはこれまでの変化と比べものにならないほど速いことがあります。そうした時に、取組の目標や基本的な方向性を大きく変える必要は必ずしもありませんが、将来を見据えて変化に柔軟に対応し、試行錯誤を重ねながら活動を展開していくことが求められます。そのような実践を積み重ねることによってこそ、「伊勢原らしさ」は具体的な姿を形づくっていくのではないのでしょうか。

VI 点検評価シート

■CHECK(評価)の評価結果集計表

評価項目	区 分	件 数
進捗状況	A 計画を上回った	1件
	B 順調	57件
	C 一部遅れている	2件
	D 遅れている	3件
必要性	A 増加	34件
	B 増加傾向	29件
	C 減少傾向	0件
	D 減少	0件
有効性	A 非常に高い	29件
	B 高い	34件
	C 低い	0件
	D 非常に低い	0件

■ACTION(改善)の結果集計表

取組の方向性	継続実施	63件
	見直し	0件
	完了(廃止)	0件

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.01	小学校教科担当制の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、大山小学校を除く全小学校に教科担当制を導入し、複数の教員によるきめ細かな学習指導・生活指導を行います。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
実施校への非常勤講師の配置	実施計画		
	各校 1～2人配置	各校 1～2人配置 拡充検討	各校 1～2人配置 継続実施
	⇒実 績		
	フル 1人 ハーフ 10人		

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

大山小学校を除く9校に非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて高学年を中心に教科担当制を取り入れ、教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。児童にとっては専門性の高い授業が受けられることに加え、担任以外の教員による視点で授業を受けることができました。また、児童に関わる教員が増えることで、チームによる児童指導・支援することができました。

※フル …週5日勤務 ハーフ …週3日勤務

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 市内の9小学校にフル1人、ハーフ10人の非常勤講師を配置することができ、各学校で教科担当制を推進することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・ B(増加傾向)・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 教育問題が複雑化・多様化し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められています。非常勤講師を配置することで、専門性を生かした授業を行ったり、複数の教員で指導することで多面的な児童理解・指導をすることができたりするため、教科担当制を推進していくことはこれからも必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・ B(高い)・ C(低い)・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 小学校に教科担当制を目的として市費非常勤講師を配置している実践例は近隣他市町においても少なく、本市の特色ある取組となっています。高学年を中心に教科担当制を実施することで、よりきめ細やかな指導が可能となり、学力向上を図ることができます。また、担任に時間の余裕が生まれることから、児童にきめ細かく接する時間や教材研究を行う時間を確保できるといった効果もあります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・更なる配置日数や時間の拡大に向けた非常勤講師の配置が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指すとともに、担当教科の割り振りや時間割の組み方、若手教員育成の方策等を研究し、より実効性のある非常勤講師の配置を検討します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.02	少人数指導等の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校における少人数学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
実施校への非常勤講師の配置	実施計画		
	1～3校配置	1～3校配置 拡充検討	1～3校配置 拡充検討
	⇒実 績		
	3校に配置 (フル2人、ハーフ2人)	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

きめ細やかな教育指導体制を推進するために非常勤講師を配置しました。令和6年度は高部屋小学校、成瀬小学校、緑台小学校の3校に非常勤講師を配置しました。非常勤講師の配置により、少人数指導やチームティーチングを実施しました。また、通常よりも少ない人数を対象としたり、複数の教員で指導したりして授業を進めることで、児童一人ひとりに関わる時間が増えることによって、児童の基礎・基本的な学習指導・支援や、チームによる児童指導・支援を行うことができました。

※フル …週5日勤務、ハーフ…週3日勤務

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 国の35人学級の基準に加えて小学校3校に非常勤講師を配置することにより、児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行う体制を構築することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 変化の大きい社会で「生きる力」を身に付けるため、子ども一人ひとりに対し、より一層のきめ細やかな対応が求められています。基礎基本的な学力の向上を図り、学習指導において少人数指導やチームティーチングを実施したり、小学校低学年による30人学級を実現したりすることが必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 非常勤講師を配置することで児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行い、集団生活への適応と基本的な生活習慣の定着を図ることができます。一人ひとりに適切な指導・支援を行うことが児童の学習意欲の向上につながると考えます。また、担任に時間的余裕が生まれることにもつながることから、児童にきめ細かく接する時間が確保できるといった効果もあります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・小学校における少人数指導等をさらに推進するため、小学校低学年における30人学級の実現を目指しより効果的・効率的な配置を検討し、配置校を増やしていく必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>よりきめ細やかな学習指導体制を推進するために、小学校低学年における30人学級の実現を目指し、非常勤講師の配置を拡充し、児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行う体制を構築することに努めます。</p> <p>また、急増する不登校への対策として、非常勤講師が教室に入れないう児童に対する学習指導・支援を行うことも視野に入れて検討を行います。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.03	指導補助員の配置	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童生徒の基本的な生活習慣の確立や集団生活への適応、基礎的基本的な学習の定着や学習に向かう意欲の向上を図るため、小中学校に指導補助員を配置します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
指導補助員の配置	実施計画		
	各校 1～2人配置	各校 1～2人配置 拡充検討	各校 1～2人配置 拡充検討
	⇒実 績		
	小学校14名配置 中学校6名配置	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

児童生徒指導補助員の配置について、適切な配置が行えるよう採用業務及び配置業務に取り組みました。年度当初から小学校においては14名を、中学校においては6名を配置しました。計画どおり事業を行うことができ、児童生徒一人ひとりの特性やニーズ等に応じたきめ細やかな学習指導及び基本的な生活習慣の定着等の支援を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】 (評価理由) 計画とおりの配置を行うことができました。	B
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・ B(増加傾向)・ C(減少傾向)・ D(減少) 】 (評価理由) 児童生徒一人ひとりの特性やニーズ等に応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援について、その必要性が一層高まっています。また、幼稚園・保育園・こども園から小学校へ、小学校から中学校への円滑な移行のための手立てとしても必要です。	A
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・ B(高い)・ C(低い)・ D(非常に低い) 】 (評価理由) 児童生徒指導補助員の配置により複数体制による指導・支援環境が整えられることで、児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援、さらには児童生徒への多面的理解が促進され、確かな学力の育成を図ることができると考えます。また、担任に時間の余裕が生まれることにもつながることから、児童にきめ細かく接する時間が確保できるといった効果もあります。	A

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒補助員の適正人数を確保し配置する必要があります。 ・多様な働き方及び収入の確保等への要望が現採用者より高まっているため、小中学校のニーズを踏まえた支援体制を構築する必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>計画のとおり小中学校への児童指導補助員の配置及び拡充の検討を進めるとともに、小中学校のニーズをさらにきめ細かに把握し、児童生徒指導補助員による支援体制の研究・構築に努めます。</p> <p>急増する不登校への対策として、登校はできるが教室に入れない不登校傾向の児童への学習支援や相談活動等を計画的・組織的に行うことが求められています。その際、教員や非常勤講師と連携し、その補助を担うことも視野に入れた検討を行います。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.04	ICT 機器を活用した教育内容の充実	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
GIGAスクール構想によって整備された学習者用端末やネットワーク等を活用した各教科の学習等、情報機器を用いた魅力ある授業づくりを行い、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
情報教育推進連絡会の実施(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実 績		
	2回	—	—
ICT支援員の派遣(支援員数)	実施計画		
	3人	3人	3人
	⇒実 績		
	3人	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

情報教育推進連絡会を2回開催し、1人1台タブレットの利活用をはじめとしたICTに関する最新の情報や国の施策の動向等を提供するとともに、各校の効果的な実践や成果物等を共有することで、情報教育の推進を図りました。

1人1台タブレット端末を活用した授業づくりに関するワークショップ研修や、年度更新時の端末運用に係る研修を実施することで、1人1台タブレット端末の効果的な活用や確実な運用について理解を深めました。

ICT 支援員を計画的に配置し、各校の1人1台タブレット端末の更なる活用及び適切な運用を支援しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 各連絡会や研修の実施及び ICT 支援員の派遣により、1人1台タブレット端末をはじめとした ICT 機器を効果的に学習活動に取り入れる事例が多く見受けられるようになってきており、授業での1人1台タブレット端末活用率についても高まっています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・ B(増加傾向)・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 学習指導要領では、情報活用能力を、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けています。児童生徒に育成すべき資質・能力を育む上で、ICT 機器の効果的な活用は必須であることから、ICT 機器を活用した教育への必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・ B(高い)・ C(低い)・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 各学校の児童生徒や職員、地域等の実情に合わせた ICT 機器の活用を図るためには、情報担当者を中心に情報共有を行い、各校にて取組みを推進することが効果的であると考えます。各校に応じた取組を支援するためにも、ICT 支援員の計画的な配置が必要です。ICT 支援員は、機器の使い方や活用方法について教職員の相談に応じたり、機器やネットワークのトラブルやメンテナンスに対応することができることから、教職員が授業の準備や進行に集中できたり、児童生徒にきめ細かく接する時間が確保できたりする効果もあります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校とICT支援員の円滑な連携が必要です。 ・ICTを活用した授業実践等の教職員間の共有が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>各教科等において、情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術(ICT)を活用した効果的な授業が実施できるよう、引き続き、情報教育連絡会等で各校との情報の共有を図るとともに、児童生徒及び教職員が活用しやすい環境整備に努めます。また、ICT 支援員を計画的に配置し、各校の1人1台タブレット端末の活用及び適切な運用を支援するとともに、教職員と支援員の連携がより一層図れるよう取り組みます。さらに、生成AIの活用について、教育センターの研究の経過及び成果等を踏まえながら、教職員による教材作成や授業での活用について研究及び情報共有を推進するとともに、児童生徒自身の学習での活用方法についても、生成 AI を使用する前提となる児童生徒の情報リテラシーの育成の充実も含め、研究を進めます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.05	計画的な ICT 機器の更新	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

ICTを活用した効果的な授業の実践及びICTの活用による校務処理の円滑化に資するため、児童生徒及び教職員用コンピュータの配備とネットワーク化を進め、小中学校のICT環境を整備します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
1人1台端末及びネットワークの設置	実施計画		
	継続設置	事業更新	継続設置
	⇒実 績		
	継続設置	—	—
小学校PC教室の設置	実施計画		
	事業検討	事業検討	事業更新
	⇒実 績		
	事業検討	—	—
教職員用パソコンの設置	実施計画		
	事業更新	事業更新	継続設置
	⇒実 績		
	事業更新	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

1人1台タブレット端末を授業で使用している現状を踏まえ、小学校 PC 教室等のあり方等について検討し、1人1台タブレット端末を中心に更なる ICT 機器の活用を図れるよう、児童生徒用パソコン及び周辺機器の整備のための検討をしました。

中学校 PC 教室については、技術科をはじめとした教科における学習の必要性から、1人1台タブレット端末実現下においても、これまでと同様の PC 教室環境が必要と考え、更新しました。

1人1台タブレット端末の更新を見据え、積極的な情報収集に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 中学校 PC 教室の更新に向け、1人1台タブレット端末の活用を踏まえた検討を進めることができました。また、1人1台タブレット端末の更新に向けても積極的に情報収集を行うとともに、財政課とも情報共有しながら取組を進めることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・ B(増加傾向)・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 学習指導要領に示される児童生徒に育成すべき資質・能力を育む上で、ICT 機器の活用は必須であることから、ICT 機器環境を計画的に整えていくことは必須と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・ B(高い)・ C(低い)・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) ICT 機器を計画的に整備していくことで、各校の児童生徒の実態に応じた情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術 (ICT) を活用した効果的な授業が実施でき、確かな学力を育むことができると考えます。 ICT 機器を活用した教材を作成したり、児童生徒の各教科における成果物等をデータ化し学習評価に活用したりすることにより、業務の効率化が進み、児童生徒にきめ細かく接する時間が確保できるといった効果もあります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・効果的な整備を行うための工夫が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	各校の児童生徒の実態に応じた情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術 (ICT) を活用した効果的な授業を実施し、確かな学力を育むために引き続き計画的な機器の配置に取り組みます。また、配置した機器を効果的に活用できるよう、生成AIの利活用に向けた研究や情報セキュリティポリシーの改訂についても機器の整備と合わせて一体的に進めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.06	異校種教育機関との連携	教育部	教育指導課 教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を開催し、各教育機関等の教職員、幼児・児童生徒の交流や情報交換等を行い、連携を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
地域教育機関等連絡協議会の開催(回数)	実施計画		
	4回	4回	4回
	⇒実 績		
	4回	—	—
小中学校間の連携	実施計画		
	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討
	⇒実 績		
	連携の実施 及び検討	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会により連携や交流を図りました。ブロック別協議会では、ブロック内の園や学校等を会場として、施設見学や授業参観、協議や情報交換を行いました。小学校において、1年生生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元を設けるなど、近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招き、小学校児童との交流活動を行いました。

こうした取組を通じて、お互いが異校種の教育活動の実態を知ることができ、それを基に、それぞれの機関の取組を次の発達段階の機関で生かして教育課程を考えていくことが必要であることが話し合われました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 各教育機関等で情報交換を行うことで、発達段階による児童生徒等への理解につなげることができました。ブロック別協議会では、施設見学や授業参観を行うことで、協議の内容を深めることができました。 また、架け橋プログラムについて情報提供し、より円滑な接続につながるよう取り組みました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 幼保小の接続の推進等が求められている中、本取組は、今後市内の幼保小中高の接続・連携や小中特の連携につながる重要な取組と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。年間を通した定期的な会議において、発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行っています。そのことで、普段から異校種間どうしの情報共有が行われやすくなり、円滑な接続につながっていることから、大変有効な取組と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・各機関の交流の方法や協議会のあり方の検討が必要です。 ・各機関の連携のさらなる充実が必要です。 ・各機関との交流機会の充実が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>計画のとおり、協議会を行うことで各機関の連携を深めていきます。ブロック別協議会で各施設の見学や活動の参観を行うことにより、それぞれの発達段階を理解するとともに、今後の異校種教育機関の連携を進めます。</p> <p>また、架け橋プログラムに関する研究部会の取組状況を情報共有するなどし、各機関のつながりを意識した教育活動や交流について考えを深めるきっかけとなるよう工夫していきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.01	外国語指導助手の配置	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

小中学校の外国語教育における実践的コミュニケーション能力の育成を図るために、ネイティブスピーカーである外国語指導助手(ALT)を各校に配置します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
小学校3～6年生各学級におけるALTの配置(授業数)	実施計画		
	3・4年生 20回 5・6年生 35回	3・4年生 20回 5・6年生 35回	3・4年生 20回 5・6年生 35回
	⇒実 績		
	3・4年生 20回 5・6年生 35回	—	—
中学校の各学級におけるALTの配置(授業数)	実施計画		
	17回	17回	17回
	⇒実 績		
	17回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小学校での外国語活動や中学校での外国語教育を推進するとともに、国際理解教育の充実及び実践的コミュニケーション能力の育成を図るため、各小中学校へALT(外国語指導助手)の配置を計画的に行いました。児童生徒に対して生きた英語によるコミュニケーション機会を提供することで、より実践的な言語活動を実施することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 全小中学校に計画どおりALT(外国語指導助手)を配置しました。児童生徒がALT(外国語指導助手)とコミュニケーションを取ることができる体制を整え、実践的なコミュニケーション能力の育成を図りました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 英語での児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るためには、ネイティブスピーカーであるALT(外国語指導助手)と直接コミュニケーションを取り、より多くの生きた英語にふれることが効果的です。そのためALT(外国語指導助手)の配置は不可欠です。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 計画的なALT(外国語指導助手)の配置により、外国語活動や外国語科の学習を通して児童生徒が積極的に英語にふれる機会を確保することができています。また、ALT(外国語指導助手)が加わることで、教職員にとっても効率的な授業が実施され、児童生徒にきめ細かく接することができています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員とALT(外国語指導助手)の効率的な打合せの実施が必要です。 ・より効果的なALT(外国語指導助手)の活用が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>小中学校へのALT(外国語指導助手)の配置日数を計画的に拡充してきたことで、外国語教育の推進が着実に図られています。今後もALT配置を計画的に行うとともに、教職員との連絡調整や条件整備等に努めてまいります。また、ALTへの研修を実施し、ALTの授業力向上を図っていきます。小中学校の教職員とALTとの研修の機会も確保することで、授業内容の向上にも努めてまいります。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.02	情報モラル教育の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を育むため、各学校の情報教育担当者との連絡調整や研修等を行うことで、児童生徒に情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を養うための指導力の向上を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
情報教育担当者連絡会の開催(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実 績		
	2回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

情報教育推進連絡会を2回開催し、情報モラル教育に関する各校の年間計画及び各校の効果的な実践を行い、情報モラル教育に関する成果物等の共有や、近隣自治体や先進自治体の取組、国の動向等について情報提供を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 情報教育推進連絡会において、情報モラル教育に関する各校の年間計画や各校の効果的な実践、情報モラル教育に関する成果物等を共有することで、情報モラル教育の推進を図りました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) より一層の社会の情報化が予想される中、児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力を育むため、情報モラル教育の充実へのニーズは高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 各学校の児童生徒や職員、地域等の実情に合わせた ICT 機器の活用を図るためには、情報担当者を中心に情報共有を行い、各校にて取組みを推進することが効果的であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者から各教職員への共有、波及が必要です。 ・生成 AI をはじめとした最新の動向への対応が必要です。 ・教育情報セキュリティポリシーの時勢にあわせた改訂が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>より一層の社会の情報化が予想される中、児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力を育むため、引き続き、情報教育推進連絡会を実施し、各校の年間計画や各校の効果的な実践、情報モラル教育に関する成果物等を共有することで、各校での計画的な情報モラル教育の実施を推進します。また、生成 AI の利用については、生成 AI の機能や能力の発展及び社会情勢等を注視しつつ、教育センターの研究の経過及び成果等を踏まえながら、教職員による利用等段階的な導入及び利用により、効果的な活用方法や課題の把握等、本格導入に向けて検討します。さらに、教育情報セキュリティポリシーの改訂についても、GIGA スクール構想下の環境を考慮し、本市において効果的なポリシーの設定ができるように検討、推進します。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.03	防災教育の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

各学校で実施する防災教育を支援することで、児童生徒が災害時に自ら判断して自分の身を守ることができる能力を養うとともに、発達段階に応じて、災害時に弱い立場にある人たちの見守りやボランティアとして周囲の人々のために行動する実践的態度や能力を養うための指導力の向上を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
実践事例や指導資料等の情報整理及び 情報提供	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

各学校において防災計画や教科等の年間指導計画に基づき、日頃の教科指導と緊急時対応の指導の両面から防災教育に取り組むことができるように支援し、災害時に自ら判断して自分の身を守ることができる能力を養うことができました。また、段階に応じた実践的態度や能力を養う指導を支援するため、国・県の動向や実践事例、指導資料等の情報提供に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 防災教育に関する実践事例、指導資料等についての情報整理及び情報共有に努めました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 「生きる力」を涵養し、能動的に防災に対応することのできるよう、的確な判断の下に自らの安全を確保する行動を取り、災害発生時及び事後に進んで他の安全に役立つことができる能力の育成が求められています。ついては、さらなる防災教育の推進が必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 適切な情報提供を行うことで、各学校がそれぞれの状況に合わせて防災教育を計画的に実施する体制を整えることができると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の情報共有の機会確保が必要です。 ・市内の防災等に関する支援体制について、各校への周知が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	防災教育の必要性は高まっており、児童生徒が自ら判断し、行動できる実践的能力が求められています。さらなる防災教育の推進のため、引き続き、国や県から実践事例や指導資料等の情報を学校に提供するとともに、関係各課と連携し支援の体制を整えていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.01.01	学校図書館のデータベース化の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校図書館に読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、学校図書館の資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間のネットワーク化を進めます。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
学校図書館システムの導入	実施計画		
	学校図書館システムを導入	学校図書館システムを活用	学校図書館システムを活用
	⇒実 績		
	未実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和5年度に導入に向け、アンケートをとるなど進めていたが、予算措置に至らず未実施です。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	D
	(評価理由) 計画を立てましたが、現在実施できていない状況です。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 令和4年度第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、計画的な図書の廃棄と更新等が示されています。データベース化がなされている小中学校は全国で約80%にのぼっており、学校図書館の電子化の必要性は非常に高いといえます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 学校図書館のデータベース化は、適切な蔵書の廃棄や更新、図書館資料の活用、児童生徒の読書活動の推進につながるため、有効性は非常に高いと考えます。毎年度、手作業で行っている蔵書点検に係る時間を短縮するなど効率化が生まれることにもつながります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の把握について、相当な時間と人的支援を要します。 ・補助金等の有効的な活用が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	学校図書館システムの導入に向けて、学校図書館の現状や教職員のニーズ等を把握しながら導入に向けて引き続き取組を進めます。あわせて、財政状況を踏まえながら、実現可能な方策を研究します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.01.02	学校司書等の配置の充実	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小中学校に学校司書等を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
学校司書等の配置	実施計画		
	各校に学校司書等を月2～3日配置	各校に学校司書等を月2～3日配置	各校に学校司書等を月2～3日配置
	⇒実 績		
	各校に図書館整備員を月1.5日配置	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

図書、資料の分類や整理、修理等を行うため、小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣(各校に月1.5日程度、年20日、1日5時間)しました。特に、分類法を用いて、資料をテーマごとに整理・配置することにより、児童生徒は目的の資料を効率的に見つけることができ、利用しやすい学校図書館の環境が整い、授業時間以外の昼休み開館時間帯の児童生徒の来館が増加しつつあります。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	D
	(評価理由) 現在、図書、資料の分類や整理、修理等を行う図書整備員を配置しているが、図書に関するレファレンス(相談)業務や児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するための学校図書館司書については配置できていない状況です。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 学校図書館における図書の分類や整理等の業務を行い、児童生徒の読書活動促進のため学校図書館の活性化を図るために十分な日数を確保しているとはいえ、必要性は高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 専門的な知識による図書資料の整備(修繕、配架、選書等)や図書資料の活用のための学校図書館整備(配架の工夫、資料の収集、環境整備等)、貸出しやレファレンス、児童生徒の居場所としての学校図書館、教職員の働き方改革(図書担当の負担減)の観点からも有効性は非常に高くなっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・児童生徒の利用がより図られるような学校図書館の運営に係る工夫改善が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として機能向上するために蔵書をデータベース化し、図書館システムを構築するとともに、引き続き、図書整備員ではなく、各学校における学校司書の配置を目指します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.01	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
各学校で実施する地域の資源や人材を活用した学習等を支援することで、児童生徒が地域への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育む取組を進めます。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
文化財担当職員等を講師とした総合学習等の支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
地域の人材等を講師とした総合学習等の支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
学校における創意ある教育活動や豊かな体験学習等を推進するために、様々な事業等の情報提供を行うとともに、小中学校長会に創意ある学校づくり推進事業交付金を交付しました。児童生徒が自分達の地域や実社会を学ぶ機会となっています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学校が、地域や児童生徒の実態をふまえ、家庭や地域社会との連携を図りながら、創意ある教育活動を推進できるように支援することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 地域の資源等を活用した総合的な学習等を推進することで、児童生徒の問題を発見する能力や問題を解決する能力等の育成につながり、教科等の「知」の総合化と実践化等の効果が期待できるため、その必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 児童生徒にとって、「実社会や実生活などへの興味・関心・意欲の向上」「自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得」「社会性や共に生きる力の育成」「豊かな人間性や価値観の形成」「基礎的な体力や心身の健康の保持増進」等につながる取組として有効性が高いと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・地域の教育資源や人材の活用において、学校外の方々と計画的に連携していくことの難しさがあります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の仕組みをより一層生かすことにより、地域との連携を図り、地域の教育資源や人材を積極的に活用した体験活動を充実させることができるよう取り組みます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.02	理科教育の推進	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

子ども科学館館内での活動にとどまらず、要請のあった幼稚園や保育所等に職員を派遣し、サイエンスショー等を実施することで、子どもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想をはぐくむ取組を進めます。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
出張科学館(サイエンスショー、工作実験教室等)の実施	実施計画		
	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所・子ども会等で実施
	⇒実 績		
	実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内幼稚園・保育所・放課後子ども教室を訪問し、28回のサイエンスショーや科学工作教室を実施したほか、市内幼稚園・保育園、市内小中学校を訪問して45回の出張授業を実施し、年間を通じて延べ3,748人が参加しました。こうした取組により子どもたちの科学をはじめとする理科やものづくりの楽しさを伝えることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 幼稚園や保育所、小学校等、子どもたちの身近な場所に職員を派遣し、計画どおり事業を実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 幼稚園、保育所、小学校の科学クラブ等からの継続した利用があるほか、放課後子ども教室については、教室数の増加もあり、実施回数が増加しています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 学校や地域等、子どもたちが集まる場所に訪問して事業を実施することで、科学教育普及の機会を効率的に増やすことができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<p>・子ども科学館内で実施する工作や実験等の様々な事業に際して、より手厚く安全な指導を行うために、子ども科学館支援会員制度を設け、子どもたちの育成に関心と熱意のある市民等にボランティア登録いただいておりますが、学校や地域からのニーズに対応した出張事業を実施できるよう、新たな科学館支援会員の養成等、実施体制についての検討が必要です。</p>	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>学校や地域の求めに応じて子どもたちが集まる場所に訪問し、工作や実験、観察の機会を提供することで、引き続き子どもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想をはぐくむ取組を進めます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.03	人権移動教室の実施	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校が児童生徒・教職員・保護者等を対象に開催する「人権移動教室」を支援することで、人間の生命の尊さについての理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の高揚を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
人権移動教室の開催支援(開催校数)	実施計画		
	1校	1校	1校
	⇒実 績		
	1校	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

生徒・教職員・保護者を対象に山王中学校で人権移動教室を開催しました。人権移動教室を通して生徒に命の尊さや人権尊重について意識啓発することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 計画どおり緑台小学校で人権教室を実施することができました。人権移動教室については県からの指定がない場合でも、市の事業として継続して行い人権教育の推進を図っています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加等、学校において人権教育の一層の推進が必要とされています。人権に関する理解を深め、人権感覚を養い、人権尊重の精神を涵養することが必要不可欠であり、学校における人権教育の重要性はますます高まるものと考えられます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 人権移動教室を行うことによって、人権尊重の精神を基盤とした実践力を培うきっかけとなり、さらなる人権教育の推進につながると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学習したことを実践力につなげる必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	今後も継続して人権移動教室を実施し、児童生徒の人権に対する理解を深めるとともに、教職員の人権教育に対する意識の向上が図れるように努めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.01.01	定期健康診断の実施	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

児童生徒の健康の保持増進を図るため、全小中学校で定期健康診断を実施し、必要に応じて精密検査を促すなどの疾病予防を行います。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
定期健康診断の実施	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実 績		
	小中学校14校	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。

なお、全児童生徒が受診できるように、学校では不登校の生徒児童に対する配慮を行うとともに、教育委員会では、当日欠席者が校医の属する事業所(医療機関)で受診できるように医師会に依頼しています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 年度別計画に基づき、本取組は順調に進捗したと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 児童生徒の健康維持増進の必要性は高まっていると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 健康診断は、学校生活を送る上で児童生徒の健康状態を把握するためだけでなく、保健教育活動の機会としても有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・新型コロナウイルス等の感染症やアレルギーへの対応・対策について、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	関係機関との連携を図りながら、引き続き安心安全に実施できる環境作りに努めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.01.02	体カテストの実施と分析	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施を支援するとともに、調査結果の分析・検証を通して、体力向上と健康保持増進に向けた取組及び体育の授業等における指導の改善・充実を図ります。			
■年度別計画			
項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
調査結果の分析・検証	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実績		
	小中学校14校	—	—
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用支援	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実績		
	小中学校14校	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
小中学校14校において全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施しました。新体カテストの結果から、全国及び神奈川県の平均値と比較して、小学校では、長座体前屈1種目が上回り、中学校では長座体前屈、反復横跳び、立ち幅とびの3種目で上回りました。また、運動習慣、生活習慣等に関する調査の結果から、児童生徒が運動やスポーツに対してどのような意識をもっているか、また、体育の授業に関する取組状況等について分析することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 新体力テストを実施したことにより、自己の体力の変容を数値として見るができるため、児童生徒は自己の体力、運動能力に関心を持つことができました。また、運動習慣、生活習慣等に関する調査の実施により、児童生徒が自身の健康について見直す機会となっています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 児童生徒が自己の体力や運動能力、運動習慣に対してどのように捉えているかを知る機会となっています。また、体育・保健体育の授業に関する質問項目から、児童生徒にとって分かりやすく、学びの深い授業を展開しているかも分析できるため、授業改善の視点からも必要性は高いといえます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 調査結果を受け、児童生徒自身や伊勢原市全体の運動能力について知る機会は児童生徒にとって大変有意義なものである。全国、県と比較し、現在の自己の体力、伊勢原市全体の数値を考え、体力の向上や運動への意欲、また、健康への意識を養う上で結果の分析は非常に有効性の高いものであるといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・新体力テストにおいて児童生徒が全力を発揮することができる指導と児童生徒の体力を正確に測定することが必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を引き続き実施し、県教育委員会作成の「新体力テスト指導ポイントカード」の活用について学校へのさらなる周知を徹底していきます。また、研修等様々な機会をとらえ、児童生徒の生活習慣の改善について学校や地域と連携を図っていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.02.01	地産地消の推進	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材に取り入れます。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
地場野菜の使用推進(使用回数)	実施計画		
	106回	108回	110回
	⇒実 績		
	107回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

JA湘南及び生産者と協議し、4月と8月を除く月1回の給食に、12品目の地場産野菜を提供しました。地場産野菜を取り入れた給食を教材として活用することで、児童への食育を推進することができました。提供時期等を生産者と調整しながら、ひと月に提供できる地場産野菜の回数を増やせるように努めていきます。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	A
	(評価理由) JA湘南及び生産者の協力により計画を上回った使用回数となりました。 計画を上回ったことにより、児童への食育を推進することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 第4次食育基本計画(令和3年3月策定)の目標に、「学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす」とあり、今後も学校給食での地場産物の使用回数を増やし、食育を推進する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 地場産野菜を給食の食材として取り入れる回数を増やすことで、給食を生きた教材として活用する機会が増え、食育を推進することができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・使用回数を増やすためには、生産者から安定して地場産野菜を提供してもらうことが不可欠ですが、天候等により地場産野菜が入らない場合の対応については、今後も関係機関での調整が必要です。 ・令和6年度は、伊勢原市の酪農家の協力を得て、市内3小学校において伊勢原市で生産された牛乳を使用したシチューを給食で提供できました。今後、地場産物の使用を増やすには、野菜だけでなく、伊勢原市で生産されるそのほかの食材についても検討する必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	学校給食に地場産物を活用し、食に関する指導の教材として用いることにより、子供がより身近に実感を持って地域の食や食文化等について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを抱くことができます。 学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、今後も継続して地場産野菜を給食の食材に取り入れます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.02.02	食育指導の実施	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭等が食に関する指導や骨量測定を実施します。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
食育指導の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実 績		
	各校1回	—	—
骨量測定の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実 績		
	各校1回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内全4中学校、2年生を対象に栄養教諭等による食に関する専門的な指導と骨量測定を実施しました。

また、食に関するアンケートを実施し、骨量測定の結果とクロス集計した食生活と骨量の関係について中学校に情報提供しました。これらの結果を学校・生徒・保護者へフィードバックすることにより、生徒自身が自分の身体状況に興味を持ち、食習慣、生活習慣を見直すきっかけとなると捉えています。

なお、食育指導は、本事業のほか、中学校教育指導課程において、保健体育科や家庭科においても指導を行っています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 計画どおり事業を実施することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 近年、中学生の朝食欠食や偏った栄養バランスの食事等、食に起因する健康課題が懸念されています。この事業を実施することにより、生徒の食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 骨量測定で現在の自分の身体の様子を知り、食育指導で食に関する知識を得た上でバランスのとれた給食を喫食するという一連の流れが食育の効果を高めています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育指導は、幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進していくことで、子供の健康な食習慣の定着を図っていくことが大変重要であり、本事業としては中学生を対象としているものの、今後は、小中学校の栄養教諭・栄養職員との連携を進め、継続した食の指導に努めていきます。 ・骨量測定を食育教材として活用するためにも、今後も安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を円滑に実施することが必要です。また、骨量測定器の借用や中学生への指導時間確保等、関係各所と引き続き連携を深める必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	今後も食育指導や骨量測定を継続して実施していきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.02.01	就学相談の実施	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

個別に配慮を必要とする児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、教育的ニーズに即した教育の場の決定に向けた就学相談を行います。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
就学相談の実施	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実 績		
	随時実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

保護者を対象に、就学相談説明会を実施し、面談、園訪問、学校見学を経て合意形成を行ってきました。令和6年度は127件(令和5年度は125件)の就学相談申込があり、担当指導主事2名と就学相談員2名で就学相談を行いました。また保護者との合意形成に時間がかかることを考慮して、保護者への周知を早めに行いました。当該就学相談により保護者の不安に寄り添いながら、対象児の的確な状況把握と個々のニーズにあった対応を図ることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談の実施に努めるなど本取組は順調に進捗したと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 就学相談の件数は、年々増加傾向にあり、一人ひとりのニーズに合った対応が必要となっています。教育の質の向上を考える上で、その必要性は増加していると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 就学前の対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。またその結果、学校が一人ひとりに合った支援計画を考える上で大変有効な取組であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・保護者との合意形成のための十分な時間の確保が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	新就学児童の障がいの実態に応じて、引き続き関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援づくりに努めます。就学相談の流れや手続きを明確化することで、保護者等の就学相談への理解を図り、まなびの場の決定に向けた支援を行います。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.02.02	教育相談の充実	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

複雑多様化する様々な相談に対応するため、公認心理師や臨床心理士、社会福祉士など専門職の増員を図り、心理・福祉・教育の多職種による切れ目ない支援を行います。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置(人数)	実施計画		
	10. 2人/日	10. 2人/日	10. 8人/日
	⇒実 績		
	10. 2人/日	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数の合計は、令和5年度が 8,504 件に対して、令和6年度は 9,083 件と、増加しました。また、教育・心理・福祉の専門性による連携を深め、総合的・効果的に児童生徒の相談支援を行うことができ、個々に必要な支援につながっています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数は、令和5年度と比較し5%程度増加しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 不登校の児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても同様です。コロナ禍がもたらした生活環境や人間関係の変化は不登校の増加や低年齢化にもつながっていると考えられます。不登校は様々な要因から誰にでも起こりうることで、家庭や関係機関等と連携し、個に応じた長期的かつ多様な支援を行う必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 教育センターにおける教育相談や学校支援教育相談を通して、学校とともに児童生徒の抱える課題に対して早期発見、早期対応に取り組むとともに、継続的支援を実施することができています。また、教育センター内の教育・心理・福祉の専門性をより有機的に活用することを通して、相談支援を必要とするケースに対して、多面的な視点から適切な情報共有や切れ目ない支援を構築することができています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍がもたらした生活環境や人間関係の変化が子どもたち及び保護者にもたらした影響により、相談支援のニーズが増加しています。 ・中・長期的視野に立った支援の構築が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	相談支援に関わる専門的な人材の配置を今後も適正に行うとともに、関係機関との連携を図ったり、相談支援の方法などを工夫したりして、子どもたちの成長のためにより良い支援を実施していきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.01	通級指導教室の在り方検討	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討を進めます。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
通級指導教室の設置・支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
通級指導教室の在り方の検討	実施計画		
	研究・検討	研究・検討	研究・検討
	⇒実 績		
	研究・検討	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
「まなびの教室」は、担当教員3人で39人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で25人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。このうち、年度途中では、合わせて11名の入級審議を行いました。必要な教材・教具を購入し、効果的な指導及び環境整備を図りました。これらの取組により、個人差はあるものの対象児の状況は改善しています。また、通級指導の在り方の検討の一環として、教員巡回型指導または拠点校型指導について、市内の候補校の見学など、情報収集を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 指導の必要な児童の受け入れにあたり、入退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画を統一し、児童の実態把握やわかりやすい評価を実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 個別最適な学びや一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進が求められている中、本市における本取組は、教育の質の維持、向上等を図る上で、その必要性は増加していると考えます。また、インクルーシブ教育の推進のために、個人のニーズに合わせた指導の場は、今度さらに必要性が高まっていくと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 支援を必要とする児童生徒へ対応するための本取組は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進に対して、非常に効果的な取組であり、施策の実現に対する効果は、非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者・教職員のニーズの把握が必要です。 ・個別教育計画を活用する必要があります。 ・教員巡回型指導もしくは拠点校の増設の検討と実施に向けた準備が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・生徒・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討や実施に向けた課題の整理等を行っていきます。</p> <p>児童・保護者・教職員のニーズを把握し、令和8年度から自校通級ができるよう、教員巡回型指導もしくは、拠点校増設に向けての準備を行い、必要とするより多くの児童が通級指導を受けることができるよう取組を進めていきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.02	特別支援学級への介助員の配置	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活を介助するための特別支援学級介助員を配置します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
特別支援学級介助員の配置	実施計画		
	市の規定に 基づく配置	市の規定に 基づく配置	市の規定に 基づく配置
	⇒実 績		
	市の規定に 基づく配置	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和6年度は、小学校9校に43人、中学校4校には12人の介助員を配置しました。またそれとは別に小学校には医療的ケアが必要な児童に対応するため看護師の資格のある介助員を2人配置しました。令和6年度よりこれまでの週3日勤務に加え新たに週4日勤務の介助員を配置し、よりきめ細やかな支援と教員の負担軽減が図られました。

また、介助員の資質向上を図るために、研修会を年間2回実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 規定に基づく介助員(小学校45人、中学校12人)を配置し、児童生徒一人ひとりを複数で見ることで、適切な支援を行うことができています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、障がいの状況がそれぞれ異なることから、教育的ニーズが多岐にわたっています。それにともない、学校のニーズも高くなっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 様々な教育的ニーズのある児童生徒に、適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努める必要があります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級介助員の人数を確保する必要があります。 ・医療的ケアの児童生徒、車椅子等を使用する児童生徒等多岐にわたるニーズへの対応が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>適正配置ができるよう、介助員の勤務日数等の検討を行い、特別支援学級介助員の働きやすい環境を整えるとともに、児童生徒等の多岐にわたるニーズへ対応するために、看護師資格のある介助員の配置に努めます。また介助員研修会の充実により、介助員の資質向上のための支援を行います。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.03	日本語指導協力者の派遣	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市内の小中学校に在籍する外国につながる児童生徒等の学習活動を支援するため、日本語指導等協力者を小中学校に派遣します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
日本語指導協力者の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導等協力者を派遣し、外国につながる児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。令和6年度は小学校9校92名の児童、中学校4校31名の生徒に対して派遣を行いました。日本語指導等協力者を派遣することで日本語指導を必要とする児童生徒が円滑に学校生活を送れるようにするとともに学習に対する支援を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 日本語指導が必要な児童生徒に対して日本語指導等協力者の派遣を行うことができました。派遣を行うことで、児童生徒の学校生活を支援し、学習に向かう環境を整えることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、今後も増え続けると予想されます。学校にとって日本語指導等協力者の派遣は、児童生徒が円滑に学校生活を送るために必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 日本語指導等協力者を派遣することで、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活と学習を支援することができます。また、日本語指導等協力者の指導があることで、対象児童生徒の学習状況が的確に把握することができ、教職員の適切な学習指導につなげることができます。また、保護者に対しても通訳や面談での支援が可能となり、児童生徒が安心して学校生活を送ることが可能になっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・日本語指導等協力者の確保及び派遣時間の確保が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	外国につながるの児童生徒のニーズの増加に伴い、日本語指導等協力者の確保及び更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について県に教員の配置や予算拡大を要望するとともに、人材の確保や自動翻訳機の設備の運用に努めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.01	いじめ対策の推進	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
いじめ対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
いじめ問題専門調査会の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	1回	—	—
いじめ防止等連絡協議会の開催(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実 績		
	2回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
「伊勢原市いじめ問題専門調査会」では、子どものSOSをキャッチするための一つの方法として「聞き取り」に着目し調査会委員の専門的な視点で協議を行いました。専門家それぞれの多様な聞き取り方は、教員にとって持つべき視点であり、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」において、資料の一部として活用しました。また、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、市内のいじめの現状について確認し、いじめ防止に関する学校の取組について共有することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 「伊勢原市いじめ問題専門調査会」及び「いじめ防止等連絡協議会」において、いじめの防止、いじめの対策、再発防止について意見交換を行うとともに、各小中学校といじめに関連する情報の共有及び連携を図ることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・ B(増加傾向)・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) いじめ認知件数は全国同様、伊勢原市でも増加傾向にあり、いじめの態様も複雑化、多様化しており、調査会委員の専門的な見地からいじめ問題を多角的にとらえる視点の必要性和、未然防止の観点から、関係機関と市内小中高等学校代表者で共有することの意義は大きいと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・ B(高い)・ C(低い)・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 調査会委員の専門的な見地から、いじめ問題に対して多角的に捉え、共有することの有効性は高いといえます。また、学校がいじめの未然防止に取り組むために、学校の特色を生かしたいじめ対策を共有することの効果は高いといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・いじめの態様の複雑化、多様化に対応する教員の負担が課題です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>いじめはどこでも誰にでも起こりうる問題と捉え、学校のいじめ防止基本方針等を保護者や地域にも広く周知しながら、いじめの解決に向けた協力体制を構築していく必要があります。また、各学校単位だけでなく市内全体でいじめについて対応するために関係機関や団体との連携をさらに深めていきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.02	不登校児童生徒への支援	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
教職員研修(連絡会、セミナー、学校訪問教育相談)の実施(回数)	実施計画		
	11回	11回	11回
	⇒実 績		
	11回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

不登校の未然防止・早期対応を図るために、計画どおり教職員研修等を実施しました。また日常的に学校と連携を密にとり、児童生徒一人ひとりのニーズに合った対応を考えるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携やケース会議の開催を通して不登校支援を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 研修会や連絡会を計画どおりに行き、教職員が不登校児童生徒に対する理解を深める取組を継続しています。また連絡会では各校の教育相談コーディネーター同士が情報を交換して新たな取組を模索するなど、順調に進捗したと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 不登校児童生徒は年々増加傾向にあります。一人ひとりのニーズは異なっており、数多くの教職員が不登校児童生徒の理解を深める本取組は、教育の質の向上を図る上で、必要性が非常に高いといえます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 不登校に関する研修を通して、教職員が不登校について理解を深め、一人ひとりの多様性をしっかりと受け止めるという考えが根付いています。学校との連携により、専門的な視点から適切な情報共有や支援を行うことができる取組は効果的であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーター中心とした校内支援体制の構築が必要です。 ・校内支援を進めるための人と場所の不足が課題です。 ・児童生徒の状態像が多様化する中、一人ひとりのニーズに合った学びの機会の確保について検討が必要です。そのために、ICTを活用するほか、民間との連携により多様な学びの場を確保していく必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>計画のとおり、教職員の資質向上のために情報提供や研修を実施し、児童生徒の理解と対応を深めるとともに、リーフレット作成や長期欠席報告を通して不登校の未然防止に努めます。</p> <p>また「01.04.02.02 教育相談の充実」を通して、学校と連携を密に取り、早期に対応することや、「01.04.04.03 教育支援教室(旧適応指導教室)の設置・運営」を通して、不登校の状態となった児童生徒の将来の自立に向けた支援を図ります。</p> <p>また、一人ひとりのニーズに合った居場所の選択肢を増やすため、フリースクールやフリースペース等と連携し、地域の支援機関ネットワークを構築していきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.03	教育支援教室の設置・運営	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、在籍校等に通学できるようにすることや社会的自立に向けた生きる力を身につけるための適切な支援を行います。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
教育支援教室の移設	実施計画		
	R5 移設実施済	—	—
	⇒実 績		
	R5 移設実施済	—	—
教育支援教室の運営	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

不登校状態にある児童生徒12人(8人の体験入室を含む)が教育支援教室に通室し、学習のほか、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。また、教育支援教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学習や小集団活動、行事等を行う中で、通室生は自分のペースで体験を積んだり、学校行事に参加したりできました。また、南コミュニティセンターでの活動にも慣れ、安心、安全に活動することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。学習については通室者の能力、適性、ニーズに応じた指導をする必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して教育支援教室が児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。学習については通室者の状況に合わせた指導を行っているため、通室者は学びたい内容をおののペースで進められています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・通室希望者の増加による受け入れ体制の整備が必要です。 ・児童生徒一人ひとりのニーズに合った対応の検討が必要です。 ・学校や各機関との連携を充実させる必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。</p> <p>教育支援教室においては、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による指導・支援を行います。</p> <p>また、学級担任や教育相談コーディネーターとの連絡会の実施、学校生活支援員と情報共有を実施し、登校しづらい状態となっている児童生徒に対する多様な支援の構築を図ります。学習については、通室者の状況に合わせた指導を行い、基礎学力及び学習習慣の定着を目指します。</p> <p>通室希望者が増加する場合には、通室者の通室時間や頻度を調整するなどの受入体制を検討します。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.01	教員研修の実施	教育部	教育指導課 教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

教員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等について学ぶ機会として、年次研修及び3年間の校内研究を実施します。また、各校が必要とする教育課題に対する学校別教育課題研修講座や、教科指導法研修講座、教育課題研修講座を実施します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
経験年数に応じた研修会 (新採用・2・3・4・5・10年・20年次)の開催	実施計画		
	開催継続	開催継続	開催継続
	⇒実 績		
学校別教育課題研修講座の開催	実施計画		
	7校 (各校隔年で実施)	7校 (各校隔年で実施)	7校 (各校隔年で実施)
	⇒実 績		
教科指導法研修講座の開催	実施計画		
	4講座	4講座	4講座
	⇒実 績		
教育課題研修講座の開催	実施計画		
	2講座	2講座	2講座
	⇒実 績		
教育指定研究(3年間)の実施	実施計画		
	5校	5校	5校
	⇒実 績		
	5校	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

新採用教員等研修会、2年次から5年次、10年次研修会を開催し、年次に応じて、伊勢原市の教育や文化財、授業づくり、道徳教育、教師の心得・サービス等について研修しました。また、今日的な教育課題に対応した研修会を実施し、教育の資質能力向上に努めました。また、各学校の実態から、それぞれの学校における課題に応じた研修を行い、効果的な教育活動を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 教員の資質能力の向上のため、教育課題に応じた研修や各研修会を計画どおりに実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加)・ B(増加傾向)・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 複雑化・多様化する教育課題に対応しつつ、教育の質を確保するため、教員の資質能力の向上の必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い)・ B(高い)・ C(低い)・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 今日的な教育課題に対応した研修を実施することで、教員の資質能力の向上を図ることができると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な教育課題に対する効果的な研修内容の設定をする必要があります。 ・受講に対する意欲を促すような工夫として、内容によっては研修を選択制にするなどが考えられます。また、より研修が主体的に実施できるよう工夫していく必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	複雑化・多様化する教育課題に対応するなど、教員の資質能力向上のため、引き続き、県が主催する研修内容との整合を図り、実施方法、研修内容の充実や工夫・改善に取り組みます。 また、オンライン(Zoom等)での研修も取り入れるなど、参加しやすい環境づくりに努めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.02	教職員を対象とした人権教育の実施	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会へ教職員を派遣します。また、学校全体で人権教育を研究する推進校を指定し、学校教育における人権教育の一層の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
人権教育研修会の開催(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実 績		
	2回	—	—
人権教育研修会・大会等への教職員の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
人権教育研究推進校の指定・支援	実施計画		
	1校	1校	1校
	⇒実 績		
	1校	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

人権教育研修会の開催については計画どおり2回実施することができました。「デートDVをとおして考える、子どもどうしが尊重しあえる関係の作り方」をテーマに第1回人権研修会を開催しました。第2回目の「人権教育推進校(伊勢原中学校)研修講座兼令和6年度全国人権教育研究会派遣実習報告会」については、全国人権教育研究会に参加した教職員の報告を共有し、教職員の人権に対する意識の向上を図ることができました。また、人権教育研究推進校である伊勢原中学校に人権教育推進校指定研究事業交付金を交付し、研究を支援しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 研修会の実施や研修会・大会等への職員の派遣を計画どおり実施することができました。また、人権教育研究推進校の指定・支援については、推進校である伊勢原中学校の研究の進捗状況に合わせて支援することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 人権教育の必要性は高まっており、人権課題も多岐にわたっています。様々な人権課題について教職員が研修を積み、人権教育に対する意識の向上と人間尊重の精神を基盤とした実践力を培う教育を推進する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 人権教育研修会を開催することで教職員の人権に対する意識の向上を図ることができます。 また、小中学校に対して人権教育推進校(3年間)を計画的に順次指定して研究を深めることは、人権教育の一層の充実を図るために有効な取組であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究推進校に対する3年間の見通しをもった支援が必要です。 ・人権教育研修会の講師の確保が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>人権教育研修会や人権教育研究指定校での研修・研究内容については、市内小中学校教職員へ周知を図るとともに、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした方策を引き続き検討していきます。そのために、研究の成果を他校に引き継いでいくような形で研修を進められるよう工夫していきたい。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.03	調査・研究に対する支援	教育部	教育センター

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
指定課題別調査研究の実施(部会数)	実施計画		
	6部会	6部会	6部会
	⇒実 績		
	6部会	—	—
自主課題別調査研究の実施(部会数)	実施計画		
	7部会	7部会	7部会
	⇒実 績		
	7部会	—	—
研究発表会の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
各研究会を計画通りに実施しました。指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、7部会から応募があり、調査研究が進められました。研究発表会では、指定課題別調査研究からは校内支援体制づくりに関する研究部会、自主課題別調査研究からは子どもサポート研究会からの発表があり、研究成果を参加教職員に周知することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 各研究部会を必要に応じて開催し、児童生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、教員の授業力向上を目指し、研究を行いました。また、研究の成果を研究発表会で報告し、研究した内容を市内小中学校の教職員に周知しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 主体的・対話的で深い学びを実践するためには、教職員の資質能力の向上を図り、授業や児童生徒指導、学校経営等について自己研鑽を行う機会を保障する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援することは、教職員の資質能力の向上を図るとともに小・中学校全体の教育力の向上を図る上で、効果的な取組であり、施策の実現に対する効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な教育課題を踏まえた研究内容の検討が必要です。 ・効率的な研究部会の開催方法の検討及び実施が必要です。 ・研究成果の有効な活用が必要です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	実施計画のとおり、指定課題別調査研究を6部会、自主課題別調査研究を7部会及び研究発表会を継続実施し、小中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。研究部会は、効率的に研究が進められるよう、集合しての研究部会だけでなく、Google Classroom等を活用しての情報共有なども含めて工夫して進めていきます。 また、研究成果をより有効に活用できるよう、研究発表会や研究紀要、研究成果物の提供等を行っていきます。自主課題別調査研究は、教職員の自主的な研究ではありますが、学校や校種をこえて、同じ課題意識をもつ教職員がともに研究できるような仕組み作りを考えていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.01	授業・部活動への専門家派遣	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

授業や部活におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域の人材を指導協力者として派遣します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
授業等への専門家の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	30人	—	—
部活動指導協力者の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	34人	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

各校では地域の協力を得ながら教育活動を進めています。令和5年度から引き続いて、本事業ではラグビーの専門家を派遣し、タグラグビーの指導実践を行いました。中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者(34人)を派遣しました。こうした取組により専門性を生かした指導の充実を図ることができました。また、専門性のない教職員にとっては負担を大きく軽減することができました。部活動について、約 8 割の教職員からは、「生徒にとって学校生活の充実につながっている」「生徒が主体的に活動し成長することができる機会となっている」といった肯定的な意見が得られました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 小学校にラグビーの専門家を派遣し、指導実践を行いました。学校規模、児童数に応じた指導の工夫により、どの児童も競技の特性を感じながら運動を楽しめる内容でした。また、中学校の部活動に部活動指導協力者を派遣し、専門性を生かした指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や小学校の体育及び中学校の部活動における指導の充実を図る上で、専門性を有する外部からの専門家及び指導協力者の派遣の必要性はますます高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 専門家からの直接的な指導を受け、児童の運動に対する意欲が高まると同時に、教員にとってもルールや指導方法を間近で学ぶことができるため、有効性は高いです。また、部活動指導協力者の専門的な指導は、生徒の自主的な活動を後押しする大きな力となっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校教育に対する理解、児童生徒理解に基づいた適切な指導を実践できる人材の拡充が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	小学校の体育・中学校の保健体育や部活動に専門的な技術を有し、学校教育に対する理解、児童生徒理解に基づいた適切な指導を実践できる地域等の人材を指導協力者として引き続き派遣します。 部活動については、これまで本市の中学校で培ってきた部活動の意義・成果や、教職員、生徒、保護者の意向等を十分に踏まえながら、学校や関係各課、地域等と連携を図り、今後も中学生がスポーツや文化活動に親しむことが持続できるよう、伊勢原らしい部活動の在り方を慎重に検討します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.02	スクールロイヤーの配置	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

複雑化・多様化する教育問題に対し、法律等の専門的な知識や見識が必要なケースに対応するため、教育保障やいじめ事案への体制づくりの推進役としてスクールロイヤーを配置し、学校運営や児童生徒指導体制等への支援の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
スクールロイヤーによる法務相談	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

法務相談については、児童生徒・保護者のトラブルや怪我に関する事、学校運営に関する事、情報開示に関する事など、スクールロイヤーからの助言を受け、法令に基づいて16件、58回にわたって相談しました。教職員も不安が解消され、抱え込まずに自信をもって対応でき、負担軽減となりました。スクールロイヤーを講師として、「スクールロイヤーから見た学校現場における課題」をテーマに、具体的な事例について法的な見地や教育的な配慮等の視点を養うための研修を管理職等を対象に開催し、29名が参加しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) スクールロイヤーを配置し、相談体制の構築を図りました。学校と弁護士との連絡調整に努めるとともに、教育委員会が抱える諸問題に対しても、弁護士からの助言で迅速な対応を図ることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 法的見地から助言を得ることで、いじめ、諸々のトラブルや相談の早期対応、教師や指導主事の業務負担軽減等につながります。また、法的な問題だけでなく、福祉や心理、危機管理等といった分野の支援も受けることができ、必要性としてはますます増加しています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 学校等で発生する問題について法的な見地をもって対処することにより、迅速な解決を図るとともに、未然防止に向けた専門家の助言・指導による危機管理能力の向上を図ります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校の事情に詳しく、相談に対して迅速に応じられる弁護士の継続した採用が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	管理職を中心に、学校と弁護士が直接やりとりできる体制を作り上げます。法務相談だけでなく、学校教育に関する課題解決のために法的対応の研修を行い、問題の未然防止に向けた専門家の助言・指導による危機管理能力の向上を図ります。引き続き、スクールロイヤーを講師とし、実情に応じた研修会を実施します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.03	給食費の公会計化の検討	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校における働き方改革の具体的な方策として、給食費の公会計化について検討します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
給食費の公会計化の検討	実施計画		
	準備	導入・運用	運用
	⇒実 績		
	準備	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

給食費等徴収管理システム構築に向け、プロポーザルを行い、業者を決定し、システムを構築するとともに、学校給食費に関する条例及び教材費等徴収規則等を制定し、導入準備を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 計画どおりに実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 令和6年度において、小学校の約26%、中学校の約48%の教職員が月45時間以上の在校等超過勤務を行っており、県内16市のうち11市が給食費の公会計を導入しています。学校における働き方改革の具体的な方策として、必要性の高い取組と考えております。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 教員の業務負担の軽減のほか、保護者の利便性の向上が期待できます。また、一括したシステム管理により、業務の効率化が見込まれます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・公会計化導入後に判明した課題等を整理し、教職員の負担が増えないように学校と調整していく必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	公会計化導入後における課題等を整理し、教職員の負担が増えないよう学校と調整していきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.01.01	学校施設の改修(トイレ改修、屋上外壁修繕)	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
老朽化が進行する学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、学校施設個別施設計画に基づく小中学校のトイレリニューアルや屋上防水、外壁などの改修工事を計画的に進めます。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
トイレリニューアル	実施計画		
	1校	1校	1校
	⇒実績		
	1校	—	—
中規模改修工事	実施計画		
	1校(体育館)	1校(体育館)	1校(体育館)
	⇒実績		
	1校(体育館)	—	—
屋上・外壁・外部開口部等改修工事	実施計画		
	1校	3校	3校
	⇒実績		
	1校	—	—
成瀬中学校西側法面擁壁工事	実施計画		
	土砂災害特別警戒区域解除	—	—
	⇒実績		
	土砂災害特別警戒区域解除	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
緑台小学校校舎(1、4階)のトイレリニューアル工事を実施するとともに、成瀬中学校西側法面擁壁工事に伴い、土砂災害特別警戒区域の解除を行いました。また、令和6、7年度の継続事業として、比々多小学校体育館中規模改修工事及び中沢中学校校舎屋上・外壁改修工事を実施しています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学校施設個別施設計画に基づきトイレリニューアル工事、中規模改修工事及び屋上・外壁改修工事を実施するとともに、成瀬中学校西側法面擁壁工事に伴い土砂災害特別警戒区を解除し、学校の快適な教育環境と学校及び隣接地の安全確保が図れたと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 学校施設の老朽化は進行しており、児童生徒の安全確保、快適な教育環境を整えるため、改修工事をこれまでどおり継続して、計画的に進めることは重要な取組であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 学校施設は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて集中して整備されており、建築から40年以上経過している建物が全体の約8割を占めている中、計画的に改修・更新を進める本取組の有効性は高いことから、継続する必要があると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・厳しい財政状況下において、資機材や労務費の高騰、働き方改革に伴う適正な工期の確保など、改修費や建設費が上昇している中で改修・更新費用の確保が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	学校施設の安全を確保し、快適な教育環境の向上を図るため、学校施設個別施設計画に基づき、計画的にトイレのリニューアル工事や校舎等の改修工事に取り組みます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.01.02	学校施設個別施設計画の進行管理	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校施設の計画的な改修を推進するため、伊勢原市学校施設個別施設計画を進行管理するとともに、学校施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、計画改定に取り組みます。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実 績		
	進行管理	—	—
計画改定	実施計画		
	現状把握 課題整理	改定作業	改定
	⇒実 績		
	現状把握 課題整理	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

個別施設計画に基づく改修工事や設計業務が計画どおり進められるよう、関係課との協議調整を行うとともに、令和8年度中の計画改定に向け、校舎等の老朽化の現状把握・課題整理をしました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学校施設個別施設計画に基づく改修工事等は計画どおり進捗しており、計画改定に向けた現状把握・課題整理も順調に進めました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 学校施設を安全に使用するため、老朽化に伴う劣化箇所を優先的に改修するとともに、建替えや長寿命化など、校舎等の整備・改修の更新を限られた予算の中で、計画的に進めることが重要であることから、学校施設個別施設計画の進行管理の必要性は一層高まっていると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 学校施設の安全性、快適性の向上を図るため、将来の児童生徒数の推移や学級編制等を踏まえた学校の適正規模・適正配置など、学校施設を取り巻く状況の変化に適切に対応した計画とするため、計画の見直しを行いながら取り組む本事業の有効性は非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・厳しい財政状況下において、資機材や労務費の高騰、働き方改革に伴う適正な工期の確保による改修費や建設費の上昇に対応した計画の実効性の確保が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	学校施設の計画的な改修を推進するため、引き続き個別施設計画の進行管理を行うとともに、ニーズや社会経済情勢の変化等を鑑みながら、計画の改定に取り組めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.01	適正規模・適正配置の検討	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

少子化等の本市の学校教育を取り巻く環境変化に対応し、学校教育の維持・充実を図るため、小中学校の適正な教育環境(規模・配置)にかかる基本方針を策定します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
基本方針の策定	実施計画		
	基礎調査・検討会議・アンケート調査	検討会議・方針策定	基本方針に基づく検討
	⇒実 績		
	基礎調査委託・在り方検討会議開催・アンケート調査実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

本市における望ましい学校規模等を検討するため、児童生徒推計等の基礎調査を実施するとともに、市立小・中学校を取り巻く現状と課題の整理、望ましい学校規模等に関する基本方針策定に係る庁内検討委員会及び市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議の会議(各4回)を開催し、各会議体での協議・検討を行いました。

また、令和7年度の基本方針策定に向けて、保護者や教職員、学校運営協議会委員、児童生徒等の学校関係者及び無作為抽出の市民に対し、教育環境に関するアンケートを実施し、本市小・中学校の教育環境に関する意識把握に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 年度別計画に基づき、方針策定の基礎となる現状課題の整理や会議等の検討体制の構築、教育環境に関するアンケートを実施するなど、本取組は順調に進捗しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 将来的な児童生徒数の減少見込み等を考慮し、20年後を見据えた本市の学校教育の在り方や学校規模等を定める本取組は、教育の質の維持・向上等を図る上で、その必要性が増しています。 また、児童生徒数が減少する一方で、特別支援学級の児童生徒数は、この10年間で約2.2倍となっていることから、増加に伴う学校運営上の課題に適切に対応するためにも必要性が高い取組となっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 今後の小中学校の基準等を定める「適正規模・適正配置に係る基本的な方針の策定」の取組は、今後のきめ細やかな学校教育の推進や持続可能な学校運営にとって非常に有効性が高い取組となっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市における望ましい学校規模・配置に関する本市基準(案)の検討や、基準外となる学校に対する望ましい学校規模・配置に近づけるための推進方策の検討が必要です。 ・基本方針策定後の検討体制や進め方等の検討をする必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	実施計画のとおり、検討会議における検討協議を進めるとともに、令和7年度の基本方針策定に向けた取組を進めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.02	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
<p>プール施設の老朽化が進む中、人口減少、少子化時代に相応しい教育環境を整えるため、民間施設を活用した水泳授業を試行実施し、今後の水泳授業と施設の在り方等の検討を進めます。</p>			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
民間施設を活用した水泳授業の試行実施	実施計画		
	試行実施	試行実施	試行実施
	⇒実 績		
	試行実施	—	—
今後の水泳授業と施設の在り方の検討	実施計画		
	現状把握・課題整理	検討会議	検討結果取りまとめ
	⇒実 績		
	現状把握・課題整理	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
<p>水泳授業の試行について、小学校2校(比々多小学校、桜台小学校)、中学校1校(山王中学校)で実施し、実施校3校から意見聴取を行うとともに、水泳授業の実態把握をしました。</p>

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 水泳授業の試行を実施するとともに、試行実施校から意見徴収するなど、本取組は順調に進められたと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) プール施設の老朽化、少子化等教育環境の変化に対応した水泳授業や施設の在り方を検討する上で、民間施設を活用した水泳授業の継続した試行は、必要性が一層高まってきていると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 学校プールの老朽化が進む中、民間施設を活用した水泳授業の試行を実施し、水泳授業と施設の在り方の検討を進めることは、少子化時代に相応しい教育環境を整える上で、効果の高い取組であり継続する必要があると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・民間施設を活用した場合の移動時間や手段の確保、プール授業の質や安全管理、水泳指導における教育の役割や責任範囲が課題です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	民間施設を活用した水泳授業について、試行を継続するとともに、プール施設老朽化の現状把握等を行い、水泳授業と施設の在り方の検討を引き続き行います。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.03	学校給食の在り方検討	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

老朽化した学校施設の在り方とともに、学校給食の在り方を検討します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
学校給食の在り方検討	実施計画		
	検討	検討	検討
	⇒実 績		
	検討	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

先進市の情報収集を進め、学校給食の在り方検討に係る現状を整理し、自校方式／センター方式等によるコストシミュレーションを実施しています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 計画どおりに実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 児童生徒数が減少傾向にある中。将来的にもその傾向が継続することが予想されるなか、センター方式や親子方式も含め、必要となる給食施設の検討をすすめることは重要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 中長期的な視点で学校給食施設のあり方を検討することは、無駄な設備投資を防ぐとともに将来にわたり安定的に学校給食を提供する上で効果的な取組と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・望ましい学校規模等に関する在り方の方向性と歩調を合わせながら、総合的な給食施設の在り方を検討する必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	引き続き自校方式／センター方式等によるコストシミュレーションの実施や先進市の事例収集を行い、今後の学校給食施設の在り方について検討できるよう準備を進めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.03.01	通学路の安全対策	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

通学路の安全確保を図るため、学校、教育委員会、PTA、警察、自治会等が協力して各小中学校通学路の安全点検を行い、危険箇所については、道路等関係部署や警察等関係機関と連携しながら改善を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
通学路点検の実施	実施計画		
	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施
	⇒実 績		
	小中学校14校 継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小中学校14校で PTA 等との合同の通学路の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認の上、改善箇所の確認や点検を行いました。このうち10校の点検に市役所関係機関、警察が同行しました。学校から改善要望があがった箇所は、所管部門で対応を検討し、対応状況を学校に丁寧に報告しました。

これらの取組により関係機関相互の情報共有及び対応が図られ、通学路の安全が確認されました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 通学路の現場にてPTAや地域(自治会)、教職員、市、警察が意見交換したり、改善箇所や問題点を共有したりすることができ、市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができる有効な事業となっていますが、大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 以前から持ち越しとなっている要望も含め多くの改善要望があがっているため、継続して点検を行い、引き続き安全確保のため、順次対応を行うことが必要と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 学校関係者と道路所管課等と一緒に現地を確認することで、的確に情報を共有し、対応方法について検討できるため、効果的であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。 ・横断歩道や信号機の設置等の要望は、基準等で設置が困難である場合があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、PTA、自治会などと地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。 概ね同様の方法で継続実施予定ですが、様式を改善し、学校・行政双方で対応済み箇所を共有しながら、効率よく新たな改善要望箇所を確認できるよう努めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.03.02	学校施設の環境衛生の確保	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校衛生環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、学校校舎等の照度や飲料水の水質、騒音・化学物質等に係る環境衛生検査を実施することで、児童生徒が安心して学習できる衛生的な教育環境の保持に努めます。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
学校環境衛生検査の実施	実施計画		
	各校2回	各校2回	各校2回
	⇒実 績		
	各校2回	—	—
普通教室内化学物質検査の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実 績		
	各校1回	—	—
保健室ダニ検査の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実 績		
	各校1回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり、全小中学校で全検査を実施しました。全ての学校で検査結果が基準値又は定量以下であることが確認できました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 学校薬剤師が検査の実施及び指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 教育現場への関心は高まっており、学校内の環境衛生についてもコロナ禍を経て、さらに高まったと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 学校内の環境衛生を保つために今後も取り組む必要があり、施策の実現に対する効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・学校施設の老朽化に伴い、構造躯体以外の劣化が進んでおり、改修が必要な学校が増えています。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	引き続き、学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が安心して学習できる衛生的な環境の保持に努めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.07.02.01	支援を必要とする家庭への就学支援	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費や学校用品費等の必要な就学奨励費を支給します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
要保護・準要保護児童生徒就学支援制度の周知及び就学奨励費の支給	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費など経費の一部を負担しました。また、新入学学用品費(入学準備金)を小中学校の入学前に支給しました。

【支給対象者】

小学校:529人、中学校345人(神奈川県立中等教育学校分も含む)

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 経済的な理由で、就学が困難な家庭に対するの援助を計画どおり実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 経済情勢等の変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を支援する本取組は、教育の機会均等を実現する効果が高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請の導入等、新たな試み始めるに当たっては、申請方法が煩雑にならないよう制度の研究と学校側との調整が不可欠です。 ・実態に合わせた認定をおこなうため、こどもみらい課からの情報が不可欠です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>個々の家庭の状況に応じ、きめ細やかな対応に努めます。</p> <p>援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にし、取り組むよう努めます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.07.02.02	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	教育部	学校教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて、新入学児童・生徒学用品費等必要な就学奨励費を支給します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
特別支援学級児童生徒就学奨励費制度の周知及び支給	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学习交通費などの経費の一部を負担しました。

【支給対象者数】

小学校：151名、中学校：47名

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、計画どおり、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 個々の持つ特性の世間的認知の広がりにより、特別支援学級に入級する児童生徒が増加しているため、制度の必要性は増加傾向であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 特別支援学級に在籍する児童生徒が学校環境に適応するためにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るための本取組は、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現する上で大切なことから、施策の実現に対する効果は、高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<p>・国の補助金対象であり、事務処理についても国によって定められている部分が多いため、申請が煩雑にならないようにする必要があります。</p>	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりに努めていきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.08.01.02	コミュニティ・スクールの運営	教育部	教育指導課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
地域の意見を学校運営に生かすとともに、地域の資源・人材を積極的に活用するため、小中学校における学校運営協議会の運営を支援し、地域とともにある学校づくりを推進します。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
学校運営協議会の運営支援	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実 績		
	小中学校14校	—	—
学校教育指導協力者による教育活動支援	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実 績		
	随時実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
<p>学校長からの推薦に基づき、学校運営協議会委員を委嘱しました。管理職・教職員向け研修会「教育テーマ別研修会」、コミュニティ・スクール関係者対象の「学校・地域連絡調整会議」を実施しました。</p> <p>また、活動の充実を図るため学校運営協議会運営事業交付金を交付しました。こうした取組により「地域とともにある学校づくり」を進めることができました。</p>

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 中学校14校において学校運営協議会委員を委嘱することができました。研修会では学校運営協議会への理解を深めたり、学校・地域連絡調整会議では各校の取組の情報共有を図ったりして、地域とともにある学校づくりに向け体制を整えることができています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下や家庭教育も困難な現状の中、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況です。学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があります。コミュニティ・スクールの仕組みを活用した「地域とともにある学校」づくりの実現を進める必要性が高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 様々な社会の変化に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。児童生徒が健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一体となった取組の有効性は非常に高いといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の体制の強化(構成員の選定期限、選定メンバー、熟議の在り方など)が必要です。 ・地域学校協働活動推進員(教育委員会が委嘱)が配置され、推進員を中心に今後どのように地域と学校をつないでいくかが課題です。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えていくため、「開かれた学校」から一歩進んで、「地域とともにある学校」を目指し、家庭や地域社会と一体となった学校づくりを目的とし、多様な体験活動や交流事業を通じて、自然や人との関わり方、豊かな人間性や社会性、協調性等を育てていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.08.01.02	地域学校協働活動の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

学校と地域の連携・協働による地域づくりを推進するため、地域学校協働活動推進事業の研修会を実施します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
地域学校協働活動にかかる研修会の実施(回数)	実施計画		
	1回	2回	2回
	⇒実 績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和6年度は8名に対して地域学校協働活動推進員(以下、推進員という。)を委嘱し、地域学校協働活動を推進し、子どもたちが地域の特色に応じた活動を体験することができました。

推進員および学校に登録のあるボランティアを対象に、研修会を実施しました。実際に現場に携わる推進員や職員が講師となることで、より具体的かつ実践的な研修となりました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 市内小中学校14学校区中、8学校区に地域学校協働活動推進員を委嘱し、被委嘱者は昨年度から2名増えました。 各推進員は、地域と学校の連絡調整や情報共有を行い、コーディネーター役として、活動しています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長をささえる地域づくりには、地域学校協働活動を推進していくことが重要であり、その必要性は増加していると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 研修会の実施は、知識向上のほか、他学区との情報交換・共有の場として、またボランティア人材育成のために有効な取組であることから、効果は非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<p>・地域学校協働活動の認知度向上のため、地域や自治会へのさらなる周知を図ることが重要です。取組内容と活動の意義について、より多くの市民に理解してもらうための手法を検討する必要があります。</p>	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>研修会の回数を2回に増やすことで、研修内容の充実を図り、推進員及び学校にかかわるボランティアの育成に努めます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.09.02.01	家庭教育支援に関する学習の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

子育て世代が安心して子育てや家庭教育ができるよう、気軽に子育てに関する相談や交流ができる場や家庭教育について学ぶ機会を提供するとともに、関係機関や地域と連携し、子どもの健やかな成長のための相談・支援体制の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
家庭教育講演会の実施	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	実施	—	—
家庭教育関係講座等の実施	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

こどもの成長を見守る立場(家庭や学校、地域)の方々を対象に、アニメを題材にした人権、元チャンピオンを育てたジムの会長の子育て論、アサーティブなコミュニケーションのワークショップ体験などの家庭教育講演会を3中学校区で実施しました。アンケートでは、「子育てに役立つ講演内容だった」など、参加者の9割以上の方が大変良かったとの回答があり、人権教育や家庭内教育の質を向上させる有効な手段と言えます。また、市内7公民館にて、子育て中の保護者向けや親子で参加のできる講座など合計19講座を開催し、地域での子育てを支援することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 乳幼児を育児中の保護者向けには幼児家庭教育学級を実施できた館もあり、また、親子向けの講座を実施することで、家庭や子育ての一助となる講座を開催できました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 子育て中の家庭における両親の共働きが増え、家庭教育のニーズはあっても、忙しい保護者の参加が難しくなっている傾向にあります。特に、家庭教育講演会については、家庭環境の多様化や変化する課題に対応するためにますます重要です。保護者が共通の課題を確認し、地域や家庭での実践に繋げる場としても有効です。なお、準備・開催におけるPTAの負担の声もあることから、今後、開催手法等を見直す必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 子どもたちが安心・安全に成長していけるように、子どもを取り巻く様々な大人達(学校や家庭、地域)への啓発事業、講演会や講座の実施には有効性が認められます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<p>・多忙な保護者等への、講演会の開催準備や講座参加に対する負担を配慮した、事業の実施方法の見直し等を検討する必要があります。忙しい保護者や遠隔地の家庭でも参加可能な形として、録画配信やオンライン形式を活用した実施方法に取り組む必要もあります。</p>	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>家庭教育講演会や子育てや親子向けの事業については、今後も継続実施していく必要があります。ただし、講演会については、開催に携わるPTAの負担の軽減や、開催日時の考慮など、課題を整理し開催方法について検討を行っていきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.01	生涯学習に関する情報提供の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
公民館で活動するサークル等の情報や公民館講座情報を窓口やホームページで周知することで、生涯学習活動の情報提供を推進します。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
利用サークル一覧の更新	実施計画		
	7館	7館	7館
	⇒実績		
	7館	—	—
公民館講座情報の提供	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実績		
	随時実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
サークル一覧については7公民館で適宜更新するとともに、公民館講座情報については、各公民館でのちらしやポスターでの周知のほか、各公民館のホームページ上でも提供しました。こうしたまとまった情報発信により、市民の利便性の向上につなげることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 公民館講座情報については、ICTを使用した周知のほか、参加希望者の受付もネット申請で行うことで、電話による受付時間の縛りのないことで、多忙な方や、若い世代の方に好評を得ました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 講座の案内メールや市の公式 LINE を流した途端に、参加希望の連絡があるなど、ICTを使用した講座開催周知の必要性が高くなっていると感じています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) ホームページやメール、市の公式 LINE での周知は、直に公民館へ来る前に必要な情報を得ることができ、また、閲覧する方の空いた時間に確認してもらえるなどツールとしても有効性が高く、また、公民館活動を広く周知できることでも効果があります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用サークル一覧の更新には作業量、作業時間が多いため、更新方法の検討・見直しが必要です。 ・講座の周知方法は、効果や効率、対象者の年齢層などもよく考慮に入れて実施する必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	市民・利用者の利便性を考慮し、ICTを効果的に活用しながら、公民館内や自治会、学校等へのチラシ回覧やポスター等の配布、掲示も引き続き実施していきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.02	生涯学習の担い手の養成	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市民団体等との連携を図り、多様な学習機会の提供により生涯学習の担い手を養成し、学びの成果を地域の活性化に生かせる仕組みづくりを支援します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
いせはら市民大学講座の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画に基づき、市民協働事業として、いせはら生涯学習ボランティア協会とともに市民大学講座を夏に開講し、全 15 講座のカリキュラムを実施しました。受講申込者は58名、そのうち修了生53名、延べ590名の参加がありました。これにより市民の学びの意欲向上や交流を促すなど、受講者の満足度が高い取組となりました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 受講者のグループ分けを初回に行い、グループ活動などを通して交流することで親睦が図られるとともに、講座運営に携わる機会を提供し、受講者が主体的に学びに関わる環境づくりに務めました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 多様な学習機会を提供することや、生涯学習活動を支える人材の育成を図ることは、市民の学びの意欲を高めるために必要なことと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 市民大学講座受講者のアンケート結果では、7割以上の方が「参加してよかった」と回答しており、半数以上が次回開催時の受講希望があり満足度の高い講座であったと認識しています。また、受講者同士の交流も活発なため、新たな仲間づくりの場としても一翼を担っていることから、取組の効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・多様な学習機会や新たな仲間づくりの場の提供としては有効ですが、「生涯学習の担い手」の養成まで現状の内容では補いきれていません。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	市民大学講座については、受講者のアンケート結果を参考に、社会情勢や市民ニーズを踏まえながら、市の関係各課や市民団体との連携を図り、事業を継続実施するとともに、「生涯学習の担い手」としての地域人材を養成するため、様々な手法で調査研究を進めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.03	電子図書館の運営	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
情報提供の発信源として図書館資料の充実をはかるため、ICTを活用した仮想空間に市立図書館を設置し、紙資料を補完するデジタル資料の収集、提供を行います。			
■年度別計画			
項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
電子図書館用資料の充実	実施計画		
	所蔵コンテンツ 11,600 冊	所蔵コンテンツ 12,000 冊	所蔵コンテンツ 12,400 冊
	⇒実績		
	所蔵コンテンツ 14,507 冊	—	—
電子図書館学校連携サービス	実施計画		
	児童向け読み放題 コンテンツ受入	児童向け読み放題 コンテンツ受入	児童向け読み放題 コンテンツ受入
	⇒実績		
	児童向け読み放題 コンテンツ受入	—	—
電子図書館システムの維持管理	実施計画		
	電子図書館システム の運用	電子図書館システム の運用	電子図書館システム の運用
	⇒実績		
	電子図書館システム の運用	—	—
閲覧用デジタルデータサービスの充実	実施計画		
	官報データベース 法情報総合データベース	官報データベース 法情報総合データベース 新聞データベース	官報データベース 法情報総合データベース 新聞データベース
	⇒実績		
	官報データベース 法情報総合データベース	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
計画どおり、いせはら電子図書館を運営することができました。所蔵コンテンツについては、一般向け読み放題サービスを継続利用することで、計画を上回るコンテンツ数を所蔵することができ、小中学生を含め図書館利用者のサービス向上につなげることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 計画どおり、いせはら電子図書館を運営することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 社会のデジタル化の進行により、公共図書館における電子図書館の運営は全国的に普及しつつあります。電子図書館の存在も一般的に周知され、利用が継続しています。特に市内では、小中学校におけるタブレット利用が進み、いせはら電子図書館における児童書コンテンツの利用が進んでいます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 電子図書館は非来館型サービスとして、いつでもどこでも読書できる環境を実現し、文字の拡大縮小、読み上げ等、だれにでも読書しやすいコンテンツを提供することができます。外出が困難な方、交通手段がない方などにも幅広いジャンルの本を楽しんでもらえるほか、外国語に対応した資料もあるため、子どもが外国語の聞き取り練習に使用することも可能です。また、児童向け読み放題コンテンツを受入することで、学校におけるタブレット利活用をさらに促進することができる等、デジタル化社会での公共図書館サービスの充実のために、効果的な取組です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における電子図書館の利活用を促進するためには、児童向けコンテンツを増やし、気軽に閲覧できる環境づくりが必要です。児童向け読み放題コンテンツの導入を継続する等、引き続き児童書コンテンツの充実をはかる必要があります。 ・また、現在図書館に来館するユーザーで紙資料の方が馴染みのある世代に向けて、電子図書館の利用方法、読み聞かせ等の機能についての紹介を行い、更なる周知に取り組む必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	実施計画のとおり資料の充実とシステムの維持管理を進めるとともに、利用層の拡大のために市民を対象とした利用教室等を開催して周知に努めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.02.01	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座の開催とともに、ICTを活用した多様な学習機会も提供します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
公民館講座の実施(回数)	実施計画		
	107回	108回	108回
	⇒実 績		
	283回	—	—
スマートフォン使い方教室の実施	実施計画		
	7館	7館	7館
	⇒実 績		
	7館	—	—
WEB配信講座の実施	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	未実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内7公民館で計画的な公民館講座の実施ができました。また、公民館講座の企画においては、親子向け、参加の少ない男性が参加しやすい講座を実施するほか、講座の講師を、普段公民館で活動している団体に依頼して、参加者が受講内容を継続して行える工夫を行いました。こうした取組・工夫により男女年齢問わず気軽に参加できる講座を開催することができ、市民の生涯学習を支援することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 公民館講座には、シニア層が多く参加することから、WEB講座よりも対面での講座を優先的に実施しました。 料理教室や体験講座等では、参加者の方々がより具体的な質問がしやすく、また講師もその場で柔軟に対応するなど、あらためて対面での講座の重要性を感じ、充実した講座を実施することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 公民館講座への参加者は比較的平日に時間のある高齢者の方の参加多いのですが、若者や男性の参加を意識した講座を実施することで、より多くの方の参加が見込まれます。市民の方が気楽に新しい趣味活動を見つけるためにも講座の実施は必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 興味はあるが、始めることにハードルを感じておられる方や、ちょっとだけ気になる講座など、気軽に参加できる公民館講座は、市民の社会教育推進に有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・幅広い年齢層や様々な立場の方が参加しやすい講座を企画するためには、講座内容だけでなく、実施する曜日や時間帯の調整や、WEB講座なども検討する必要があります。 ・シニア層の参加が多い公民館講座には、WEBよりも、その場で質疑応答が行え、情報を補うことができる対面での実施の方がより効果的であるため、今後はWEBでの実施を検討する必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	アンケートや参加者等の意見を活かして、市民ニーズを反映し、より広い分野での講座の企画や開催の仕方を工夫しながら実施します。 WEBの使用については、あくまでも対面講座の補助として捉え、必要性の見直しや情報ツールとしての使用等を検討します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.02.02	人権教育の推進	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

広く市民に人権に対する理解と知を啓発するため、人権に関するセミナーや人権子ども映画会を開催します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
人権セミナーの実施(回数)	実施計画		
	4回	4回	4回
	⇒実 績		
	4回	—	—
人権子ども映画会の実施	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり人権セミナーを4回(テーマ:アサーションを活用した良好な人間関係づくりについて。講師:元秦野市教育長。など他3講座)実施し、延べ247名の参加がありました。また、夏休み期間中に市内児童コミュニティクラブ8カ所で人権子ども映画会を実施し、延べ243名の参加がありました。

人権セミナー対象者のアンケートでは、約9割が参加して良かったとの回答があり、市民の人権意識の向上につなげることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 計画どおり実施することができましたが、人権意識の普及啓発に向けて、さらなる参加者の拡大が求められます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 人権についての学習機会を提供することにより、市民の人権意識の向上を図ることができています。アンケート結果では、参加してよかったと約9割の方が回答し、参加者から関心の高さがわかる感想や意見が寄せられています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 講演テーマを偏らせずに人権セミナーを実施することにより、様々な視点に立ち人権意識を高めることができました。また、4回中1回については、参加者によるグループワークを実施し、講演内容に係る「気づき」や自身の情報を共有することにより、講演内容に対する理解を深めているため、継続して実施していくことは有効と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・より多くの市民の参加を得ながら、さらなる人権意識の普及・啓発を図るため、多様な視点から人権問題に取り組む必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	講演で得た人権への「気づき」を、さらに意見交換で深めることができる対面講座での実施を基本としつつ、ICTを活用してオンラインやオンデマンド式の新たなスタイルでの実施方法を調査研究し、より若年層や多くの市民に対し、人権意識の醸成を高めて行きます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.01	読書活動の普及・啓発	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
図書館ボランティアや関係機関等と協働した、幅広い年代に向けた読書の普及・啓発活動を実施します。			
■年度別計画			
項目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
東海大学連携事業の実施	実施計画		
	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催
	⇒実績		
	図書館教養講座の開催	—	—
ボランティア協働事業の実施	実施計画		
	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催
	⇒実績		
	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	—	—
外部講師による子ども向け事業の実施 (回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実績		
	1回	—	—
ボランティア養成講座の実施(回数)	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実績		
	1回(全4回講座)	—	—
読書マラソン大会の実施(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

図書館ボランティアや関係機関と協働し、概ね計画どおりに読書普及・啓発活動を進めることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) コロナ禍以前より人気のあったおはなし会などの来館者対象事業の活発化に伴い、来館者に対する読書普及・啓発事業を計画どおり実施しました。年間を通じて事業を継続して実施し広く周知することで継続した図書館利用のほか、潜在的な利用者への興味・関心を持ってもらえるよう努めています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 社会のデジタル化が進行していますが、デジタル資料に限らず、さまざまな形態の資料を利用して、読み解く力を養うために、子どもから大人まで、市民が気軽に利用できる生涯学習施設として、読書の普及・啓発活動を継続して実施する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 図書館に来館するきっかけづくりとしての集会事業は、幅広い世代に有効です。また、読書習慣づくりとしての読書マラソン大会の開催は、子ども読書活動の普及・啓発として子育て世代を中心に効果が確認されています。おすすめ本セットの貸出では、読み聞かせを行うボランティアが選書をしていること、借りるまで中身が分からないというイベント性もあり、特に幼児を持つご家庭に好評を博しています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・読書普及・啓発ボランティアは安定して活動していますが、ボランティアの高齢化も進んでいます。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	あらゆる世代の市民が気軽に利用できる生涯学習施設として、さまざまな読書啓発事業の実施及びボランティアの養成に、継続して取り組みます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.02	図書館資料の整備・充実	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
市民が読書を楽しみ、知識を広げられる図書館とするため、市民ニーズを踏まえた図書資料の収集・整理を行うことで、生涯学習等に関する情報提供や情報発信ができる環境を整えます。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
図書資料の収集・整理	実施計画		
	受入 9,800 点	受入 9,800 点	受入 9,800 点
	⇒実 績		
	受入 7,745 点	—	—
郷土資料の保存	実施計画		
	製本28冊	製本29冊	製本29冊
	⇒実 績		
	製本 22 冊	—	—
図書館電算システムの運用	実施計画		
	第7期運用	電算システム更新 (第8期)	電算システム更新 (第8期)
	⇒実 績		
	運用	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
<p>年間48回の選書会議を開催し、新刊図書・リクエスト資料の購入、寄贈書の受入、汚損資料や経年資料の除籍や買い替え等を行い、年間を通じて図書資料の収集・整理を実施しました。除籍資料は、可能な限り市民等へリサイクル提供する等して、活用を図りました。</p> <p>また、図書館電算システムを適切に維持することで、資料検索や図書の貸出等の基幹的な図書館サービスを継続実施しました。次年度のシステム更新に向けて、他館の状況や現在の機械の機能確認を行いました。これらの取組により利用者サービスの向上を図ることができました。</p>

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 書籍購入単価及び資料製本代の上昇により、図書資料の受入及び製本冊数は計画を下回りましたが、市民が利用しやすい蔵書構成を維持するため、新刊図書の購入の他、汚損資料の買替や経年資料の適切な除籍等の書架整理を進めました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 開館から37年を経過し、紙資料の一部劣化が進んでいます。市民が利用しやすい蔵書構成とするため、新刊書籍とともに、買い替えや保存のための製本等、継続して図書資料を収集、整理、保存し、電算システムによって、管理していく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 資料の収集・整理・保存を適切に継続するとともに、利用提供のために電算システムを維持することで、市民が必要とする情報を得ることのできる図書館環境整備の一環とすることができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・物価の上昇に伴い、書籍単価及び資料製本代が上昇しています。いっそう慎重な選書と蔵書計画の見直しが必要です。 ・他方、図書館の蔵書収容力は限界を迎えています。新しい資料を収集するためには、蔵書構成の見直しと点検、除籍を継続する必要があります。 ・スマートフォン等、デジタル機器の普及により、最新情報の取得手段は、新聞・雑誌等の逐次刊行物からインターネットへと移りつつあります。紙媒体の新聞や雑誌の休廃刊、電子版移行が進んでおり、今後の資料収集において、対応を検討する必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	市民ニーズを踏まえた丁寧な選書を実施するとともに、適切に資料除籍を実施することで、所蔵資料の若返りと必要な資料の保存を継続して進めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.03	各種実験教室等の実施	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

科学工作教室や実験教室等を通じて親子のふれあいの場を提供するとともに、生涯学習活動の充実を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
科学工作・実験教室等の実施	実施計画		
	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施
	⇒実 績		
	実施	—	—
移動教室の実施	実施計画		
	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入れ継続実施	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入れ継続実施	指定移動教室(市内4・6年生)継続実施、自主移動教室(市内小中学校)受入れ継続実施
	⇒実 績		
	実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

科学工作や実験を行う募集教室を253回、サイエンスショーや工作等の入館者対象向け事業を497回、天体観察会等10回、サイエンスクラブ12回などを実施し、年間を通じて延べ11,716人に理科・科学の楽しさやものづくりに触れる場を提供しました。

5月3日から6日の4日間は、「科学館フェア2024」として、期間中、さまざまなイベントを集中して実施することで、期間中の1,592人の入館者がありました。

また、小学4年生、6年生に実施する指定移動教室のほか、市内小中学校の希望に応じて自主移動教室の受入れを行い、年間延べ2,008人の小中学生に対し、プラネタリウムでの天文や科学工作・実験等を通じた学習活動を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 社会教育活動としての募集・入館者向け事業並びに学校教育活動としての移動教室について、計画どおり実施しました。 また、科学館フェアでは、科学部の中学生等が講師となり、来館者への工作の指導を行うことで、教える楽しさや伝える表現の難しさを体験してもらうことができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 子どもの人口は減少を続けていますが、子ども科学館の入館者数・各種教室への参加者数はコロナ禍以降、増加を続けています。 インターネットや配信動画等から、子どもたちは様々な情報を容易に得ることができますが、子どもが自ら手を動かしてものを作ったり、観察をしたりする機会は減少しています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 科学工作や実験を行うさまざまなイベントに子どもとその保護者がともに参加し、ともに学ぶことで、親子ふれあいの機会となっています。 年間を通じて活動する会員制のサイエンスクラブでは、さまざまな分野の科学体験や研究発表を通じて科学に関心を持つ子どもの意欲をさらに高めています。 移動教室での自然科学に対する学習は、子どもたちの実体験の機会として有用です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・子ども科学館の入館者の子どもの入館は、幼児や小学校低学年等の低年齢化が継続しており、混雑時には、低年齢向け工作教室に参加できない場合があります。低年齢の子どもとその保護者の満足度を向上させる取り組みが必要です。 ・他方、大人向け教室のニーズへの取り組みも必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	子どもたちに理科・科学への興味・関心を高めるためには、保護者等の大人にも科学に対する理解を深めてもらうことが大切です。 生徒や児童に様々な体験をしてもらえる活動の場となるよう、市内小中学校等との連携について検討を進めるとともに、募集事業や入館者向け事業を実施し、工作や実験、観察の機会を提供することで、子どもたちだけでなく幅広い世代に、科学に対する興味・関心を高める事業を引き続き実施します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.01.01	公民館施設の改修	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

老朽化する公民館施設の安全と快適な生涯学習の場の環境を確保するため、公民館施設個別施設計画に基づく、各公民館の劣化部位や設備改修、屋上外壁などの改修工事を計画的に進めます。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
公民館施設屋上防水・外壁改修	実施計画		
	成瀬公民館	—	伊勢原南公民館
	⇒実 績		
	実施	—	—
公民館設備冷暖房設備改修	実施計画		
	伊勢原南公民館	—	比々多公民館
	⇒実 績		
	実施	—	—
公民館施設給排水設備改修	実施計画		
	—	比々多公民館	大山・伊勢原南
	⇒実 績		
	—	—	—
昇降機・展示ホール移動壁改修	実施計画		
	中央公民館	—	中央公民館
	⇒実 績		
	実施	—	—
弱電(音響)設備等修繕	実施計画		
	—	—	中央公民館
	⇒実 績		
	繰越	—	—
経常修繕	実施計画		
	市立7公民館	市立7公民館	市立7公民館
	⇒実 績		
	実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

成瀬公民館の屋上防水・外壁改修を計画とおりに実施しました。
 令和5年度に引き続き、伊勢原南公民館の空調設備更新(その2)を実施しました。
 中央公民館の昇降機の更新及び展示ホール壁面の塗装修繕を実施しました。
 地盤沈下による成瀬公民館の正面玄関破損の修繕を実施しました。
 7公民館での必要な修繕を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 一部、更新を繰り越した改修もありますが、概ね予定通りの公民館施設及び設備の改修を実施できました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 各公民館の設備の劣化が進んでいることから、施設運営を安全に維持するためにも、早期の更新が必要です。 成瀬公民館以外にも、伊勢原南公民館等でも、地盤沈下の対応が必要になってきています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 公民館施設を維持するためにも、適正な施設改修、設備更新は有効性があります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

- ・公民館施設個別施設計画に沿った施設・設備の更新を行うとともに、施設等の劣化状況に伴う、実施の優先順の調整も行う必要があります。
- ・地盤沈下対応は、軽微な修繕を繰り返すなど、当面の安全性を保つことしかできません。今後、大がかりな修繕を検討する必要があります。

■取組の方向性

- 継続実施 適正な施設運営には、適正な施設維持が必要です。館や設備の修繕、改修を引き続き実施して、安心・安全な公民館施設の維持を図ります。
- 見直し
- 完了(廃止)

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.01.02	公民館施設個別施設計画の進行管理	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
公民館施設の計画的な改修を推進するため、伊勢原市公民館施設個別施設計画を進行管理するとともに、公民館施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、計画改定に取り組みます。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実 績		
	進行管理	—	—
計画改定	実施計画		
	現状把握	改定作業	現状把握
	⇒実 績		
	現状把握	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
・個別施設計画の進行管理を行い、計画に沿って、成瀬公民館の屋上防水・外壁改修、伊勢原南公民館の空調設備改修、中央公民館の昇降機更新、展示ホール壁の塗装修繕等を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 公民館個別施設計画で実施する内容について、緊急度に応じた順番の入れ替えはありましたが、適切な改修・更新ができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 公民館施設を安心・安全に維持するためにも、個別施設計画の継続・実施は必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 適正な施設の改修、設備の更新は、公民館施設の維持管理、利用者へのサービス提供に非常に有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・公民館個別施設計画に基づく取組を実施するためには、財源の確保が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	適正な公民館施設の維持管理、公民館活動の継続のためにも財源確保に努め、公民館施設個別施設計画の執行・管理を継続します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.01	図書館・子ども科学館の改修	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、施設の長寿命化改修を実施します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
屋上・外壁改修工事	実施計画		
	工事	工事	-
	⇒実 績		
防火シャッター等安全対策工事	実施計画		
	設計	工事	-
	⇒実 績		
電気設備更新	実施計画		
	昇降機更新 条件整理	発電機更新 条件整理	昇降機・発電機 更新設計
	⇒実 績		
給排水衛生設備工事	実施計画		
	-	-	条件整理
	⇒実 績		
経常修繕	実施計画		
	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕
	⇒実 績		
	実施	-	-

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、屋上等防水改修工事を実施しました。
また、防火シャッター等安全対策工事について、関係課と調整し、設計を行いました。
なお、必要に応じて順次、劣化箇所修繕を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、改修計画を適切に進めています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 老朽化した施設は、劣化箇所が増加しています。安定したサービスを続けるため、継続的に修繕を進める必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 計画通りに修繕を進めることで、施設の長寿命化を図ることができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・築年数の経過に伴う施設劣化が進行しており、要修繕箇所が増加しています。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	劣化箇所を適切に修繕します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.02	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容			
図書館・子ども科学館施設の計画的な改修を推進するため、施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画を進行管理します。			
■年度別計画			
項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実 績		
	進行管理	—	—
計画改定	実施計画		
	現状把握	現状把握	現状把握
	⇒実 績		
	現状把握	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》
屋上等防水改修工事及び防火シャッター等安全対策工事設計業務について関係課と協議し、予定どおり計画を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 個別施設計画は適切に進行管理されています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 老朽化の進んだ施設は、劣化箇所が増加傾向にあり、現状把握と修繕の順序変更等、適切な進行管理が必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 進行管理を適切に進めることで最適な施設修繕を行い、市民サービスを継続することができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・物価の上昇や社会状況の変化により修繕費用が上昇しています。 ・施設の老朽化の進行に伴い、劣化箇所が増加しています。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	現状把握に努め、適切な進行管理を実施していきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.03	子ども科学館の在り方の検討	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

子ども科学館の在り方について、これまでの役割を踏まえるとともに、これからの時代にふさわしい機能や役割について検討します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
展示室及びプラネタリウムの活用について検討	実施計画		
	検討結果を基に今後の在り方の方向性を決定	検討結果に基づく対応	検討結果に基づく対応
	⇒実 績		
	デジタル投影機の更新を検討	—	—
移動教室の在り方について検討	実施計画		
	検討結果に基づく対応	検討結果に基づく対応	検討結果に基づく対応
	⇒実 績		
	学校の要望を取り入れた出張授業を実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

プラネタリウムの安定した運営を継続するため、デジタル投影機の導入を検討しました。また、指定移動教室のほか、出張授業を実施することにより、学校の要望を取り入れた授業を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	C
	(評価理由) 子ども科学館の在り方について、今後の設備更新を検討しましたが、移動教室における学校教育との連携機能については、部分的な検討にとどまりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 展示室及びプラネタリウムについては、老朽化が進んでいることから、安定した運営のためには適切な改修が必要であり、今後、どのような博物館施設としていくのかを踏まえ、改修を進めることが必要と考えます。 移動教室については、実施する学年や内容、実施場所など、伊勢原市ならではの教育活動として、小中学校のニーズにあわせた実施ができるよう、検討が必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 検討を継続することで、少子化や近隣施設のリニューアル、社会状況の変化に応じて、子ども科学館事業を最適化することができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・子ども科学館の在り方については、事業の見直しを進めるとともに、現用途である博物館的施設として、さらなる多角的な活用に向けた検討が必要です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	市全体の公共施設再配置と、図書館・子ども科学館個別施設計画における改修時期を見据えながら、博物館的施設の更なる多角的な活用について、郷土の文化財等の活用を所管課と連携して検討してまいります。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.12.01.01	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	教育部	社会教育課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

文化芸術の普及と発展を図るため、市民の学習成果の発表の場や優れた芸術作品を鑑賞する機会となる、展示会や文化祭等を実施します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7 (2025)	R8(2026)
いせはら市展の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—
伊勢原市民文化祭の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—
伊勢原市民音楽会の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—
伊勢原美術協会展の開催(回数)	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実 績		
	1回	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり「いせはら市展、市民文化祭、市民音楽会及び伊勢原美術協会展」については、すべて実施することができました。あわせて、コロナ禍以降、5年ぶりに本市で「姉妹都市茅野市文化交流展」を開催し、文化芸術を通して両市の親交を図りました。

【各事業の来場者数】

いせはら市展 1, 445名、市民文化祭 5, 407名、市民音楽会 681名、
伊勢原美術協会展 1, 074名、姉妹都市茅野市文化交流展 535名

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 各関係団体と事業運営等を協議しながら、順調に進捗したと考えます。また、市民文化祭においては、第60回の記念として周知ポスターを制作し、そのデザインを市内の中学校に在籍する生徒に作成を依頼し、市民文化祭への理解やまちへの愛着を育む取り組みとしました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 市民の学習成果の発表の場や、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することはモチベーションや創作意欲の向上、コミュニケーションの場として文化芸術の推進を図るうえで、その必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 市民の学習の成果の発表や、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することは、文化芸術活動を推進するための有効な施策と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・より多くの市民に芸術を鑑賞する場を提供するため、事業の周知方法や若年層へのアプローチ方法を検討していく必要があります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	ICTを活用した情報発信を積極的に行い、市民の生きがいづくりや文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、参加者数の増加や参加者の満足度のさらなる充実に向け、引き続き関係団体と事業を進めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.01.01	文化財の調査・研究と指定・登録	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

文化財の適切な保存、活用を図るため、市が所有する資料の整理とともに、文化財の調査及び学術的位置づけを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。また、市内における土木工事等を適切に指導し、埋蔵文化財の調査等の実施により、その保護を図ります。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
市所有文化財の調査・整理	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
指定・登録に向けた調査及び評価	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
開発事業等の指導、試掘調査等	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内の仏像彫刻について、専門家による調査を実施しました。調査した資料は、普濟寺(1件)、易往寺(3件)、大福寺(2件)所蔵の仏像です。これらの文化財のうち高い学術的価値が確定したものについては、所有者の承諾を得て、市文化財保護条例に基づき、市指定文化財への指定を検討していきます。また、これまでの調査により、市内の神社に伝わる伎楽面、能狂言面等について、市指定の手続きを進めました。

このほか、市が所有する古文書、民俗資料等の整理を進めるとともに、市内で計画されている土木工事等に先立ち、埋蔵文化財の試掘調査を実施し、事業者との調整を図りました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 所有者の協力を得て、文化財の調査を計画どおりに実施し、その結果に基づき、新たな市指定文化財の候補となる案件を追加することができました。他の文化財の調査、指定への手続きについても、順調に進めることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 地域の文化財を適正に将来へ継承していくためには、文化財の歴史的、芸術的価値を把握し、それを広く周知する活用事業を進めていく必要があります。そのための基礎的な事業が文化財の調査であり、それを計画的、継続的に実施していくことが大切となります。その成果に基づく指定・登録は、市文化財保護条例に基づく文化財の基本的な保護策であり、継続して取り組んでいく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 専門家が実施する文化財調査により、その価値が明確にされることで、地域の歴史の新たな一面が明らかになり、より魅力的なストーリーを市民へ提供できるようになります。また、それぞれの文化財の状況把握が進み、将来へ継承していく、よりふさわしい方策を検討できるようになります。その成果に基づく市の指定・登録文化財が充実することは、本市の歴史文化を内外へアピールすることにつながります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査は、所有者の協力があって初めて実施可能となります。そのためには、市教育委員会と文化財所有者が良好な関係にあることが重要であり、日頃からそうした関係づくりに配慮していくことが必要です。また、調査は継続して実施することで効果が得られるものであり、計画的、継続的に実施していくことが必要となります。 ・さらに、市の指定・登録だけでなく、国や県の指定を受けるためには、文化庁や専門家との情報交換、再調査や追加調査による調査データの更新などを継続していく必要があります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>伊勢原市文化財保存活用地域計画に記されているように、今後も、文化財の調査を計画的に実施し、その成果に基づいて市指定・登録文化財の充実を図っていきます。</p> <p>本市には、こうした取組の対象となる未指定の文化財が多数所在しており、調査の実施とその成果を保存へつなげる一連の事業を持続的に実施していきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.01	文化財情報の発信	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイトづくりを進めます。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
文化財ホームページの内容更新・追加	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
文化財ホームページ英語版の公開	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和6年度は新たにオンライン考古資料展(令和6年度版)、遺跡調査報告会の映像や、かながわ考古学財団が制作した「私の推し遺跡 西富岡・向畑遺跡」を新たなコンテンツとして追加しました。

また、文化庁の補助金を活用して制作した無形民俗文化財の映像をYouTubeで公開し、ホームページへの紐付けを行いました。このほか、適時、文化財情報の更新を行い、タイムリーな情報提供に努めました。こうした取組により本市の魅力の発信に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 文化財ホームページである「いせはら文化財サイト」をより見やすく、魅力的なページとするための修正を行いました。また、最新情報を掲載するため常に更新を行い、内容の充実を図るなど、適正な管理に努めました。計画どおりの進捗となっています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 人口減少社会に対する対応として、地方自治体には自治体DXの実現が求められており、文化財に関しても、高精細な映像や3D技術を駆使したデジタル情報による情報発信が進められています。また、市民により、資料館施設の整備についての署名活動が進められており、文化財に関する情報発信の充実が求められています。豊富な歴史文化を有する本市にとって、魅力的な文化財情報の発信は、今後も充実を図るべき取組と考えています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	A
	(評価理由) 常設の文化財展示施設を持っていない本市にとって、デジタル技術を利用した文化財情報の発信は、安価に、迅速に、広範囲に、さらに魅力的に情報を届けることが可能な方策として有効性が高いと考えられます。また、文化財の魅力を発信する活用面にとどまらず、文化財の状況に関して詳細な記録を残しておくことは、文化財を将来に保存していくことにも重要となります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財に関する情報発信は、画像を多用したビジュアルなコンテンツの作成のほかにも、個々の資料や調査成果のデータベース化、子どもや高齢者など利用者に応じたページづくりなど、多様なニーズにこたえていく必要があります、少しずつ計画的に進めていくことが必要です。 ・また、技術の進歩により新たな表現が可能となる一方で、これまで利用していたソフトや機器の更新、容量の確保が必要となります。また、それに対する職員のスキルアップも必要となります。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>随時ホームページの更新を行いながら、新たなコンテンツの作成に取り組み、魅力アップを図ります。海外への情報発信のため開設した英語版ホームページについてもページを追加し、充実を図ります。</p> <p>また、視覚的な訴求力を高めるコンテンツを加え、デジタルの特性を生かした情報発信に力を入れます。</p> <p>こうした文化財のデジタルコンテンツを蓄積していくことで、将来的にはそれらを統合するデジタル・ミュージアムへとつなげていくことを目指します。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.02	文化財の公開活用	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市民をはじめ多くの人に本市の歴史文化への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
文化財を活用したイベント等の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
文化財解説案内板の設置	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

文化庁の補助金を活用し、大山寺を中心に開催した「大山寺本堂特別公開」や「納め太刀特別展示会」等、新規のイベントを実施しました。同様に、市教育委員会が中心となる事業としては、「指定文化財特別公開」や「考古資料展」、「遺跡調査報告会」等の恒例事業に加え、大山能狂言や長唄で演奏される横笛、大山こまについての体験や展示を「文化財フェスタ」として開催しました。学校への出前授業等は継続して実施しています。

また、商工観光課や市観光協会と連携し、日本遺産フェスティバル(会津若松)、お城 EXPO(横浜)、日本遺産の日記念イベント(有楽町)等に参加し、本市の歴史文化のピーアールに努めました。

こうしたイベントの参加者は、のべ 7,816 名でした。このほか、文化財案内看板の整備を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	B
	(評価理由) 文化庁の補助制度を利用し、伊勢原市地域文化財保存活用協議会や伊勢原市日本遺産協議会等が主体となる文化財イベントを実施しました。市が実施する事業についても、いせはら歴史解説アドバイザーの協力のもと、予定どおり開催しました。こうした文化財イベントの参加者数は、コロナ禍以前の水準まで回復しています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 歴史文化を活かした地域の活性化については、文化庁、観光庁等が文化財活用の補助制度を用意しています。本市としては、日本遺産「大山詣り」を中心に、市域の文化財を広く活用し、取組を充実させ、多くの人々が本市の歴史文化の魅力を体験する機会を増やすとともに、市民に対しては文化財を身近に感じ、理解を深める取組を推進していく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 地域で文化財を継承していくためには、それにかかわる人材の確保とともに財源が必要となります。歴史文化の活用に、国、県の資金を積極的に活用し事業を展開していくことは、地域の活性化につながるだけでなく、文化財所有者の経済的安定や地域における文化財の存在価値を高めることとなり、結果として文化財の保存にもつながります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・文化財の活用事業は、それが直ちに地域活性化へつながるわけではないため、その財源確保が課題となりますが、現在は、国・県が補助制度等を用意しているため、その積極的な活用を図っていきます。市民を対象とした講座、見学会等の教育的な活用は、派手ではありませんが、地域の文化財の価値の理解を促し、継承へつなげていくために重要な取組であり、より多くの人に参加いただくことが課題です。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	文化財保護は、文化財の保存と活用のバランスを図りながら進めていくことが必要です。文化財の保存のためには、その価値を広く知らしめることが前提となり、それを進める取組が文化財の活用と言えます。つまり、文化財の活用事業を展開していくことで、文化財の保存へつなげていくことが重要となります。 また、文化財の観光活用も、文化財活用のひとつであり、これまで関係の薄かった方々や組織と新たな関係が生まれ、より多角的な活用事業へと発展することも期待されます。ボランティアを含む多様な人々が関係し、地域を元気にする活動の核として、文化財を活用していくことを目指します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.03	歴史解説アドバイザーの育成	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

地域で文化財を継承していくために、歴史解説アドバイザー養成講座等により、文化財の調査、保存、活用を担う人材を育成し、その実践を行う市民団体の継続的な活動を促進するための支援を行います。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
いせはら歴史解説アドバイザー養成講座の開催	実施計画		
	8期前期 (認定124人)	8期後期 (認定131人)	9期前期 (認定131人)
	⇒実 績		
	121人	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

文化財を市民の力で後世に守り継いでいくための人材育成を目的に、歴史解説アドバイザー養成講座(第7期)を継続しました。2年間で30回の講座を実施し、いせはら歴史解説アドバイザーとしての認定者は、のべ121人となりました。令和6年度は新たに第8期生を募集し、令和7年度末の認定に向けて取り組んでいます。

講座を終了し、認定を受けた人の中には、文化財に関する市民団体で活動に参加される方もおり、文化財に関わる人材の層を厚くすることにつながっています。市としては、こうした市民団体の活動に対して、国の補助制度の利用や技術的助言により、支援を行っています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	C
	(評価理由) 新型コロナウイルス感染症の影響は見られなくなりましたが、働き方の変化や、定年延長等が、受講生の募集にも影響していると考えられます。受講者数は少ないですが、継続して人材を育成することが必要であり、令和6年度の事業については、概ね順調に進めることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	B
	(評価理由) 人口減少社会において地域で文化財を継承していくためには、文化財所有者と行政だけでなく、地域住民の関わりが不可欠であり、そうした人材の必要性は高まっています。新たな人材を育成するために、歴史解説アドバイザー養成講座は重要であると考えています。また、市民団体からも、活動メンバーの高齢化にともない、新規会員の加入が求められており、養成講座への期待が高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 地域で文化財を継承していくためには、地域で活動する市民団体の協力が不可欠です。これまでも市内では、いせはら歴史解説アドバイザーが中心となる複数の市民団体が自主的、精力的に活動しており、本市の文化財保護の大きな力となっています。また、小学校への出前授業や見学会等の市教育委員会直営の事業においても、ボランティアとして事業実施を支えていただいています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の開設当時に比べると、コロナ禍以降は受講生が減少する傾向にあります。本市の文化財の継承にとって、市民の力は不可欠であり、人材育成を継続していくためにも、参加者の確保が課題となっています。より多くの方に参加いただける講座のあり方を工夫していく必要があります。 ・認定者が所属する市民団体の活動に際しては、文化庁の補助金の獲得や事業内容、運営に対するアドバイス等を行っていますが、今後も継続的な支援が必要と考えています。 	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了(廃止)	<p>地域で文化財を継承していくためには、市民の協力が不可欠であることから、そうした人材の育成を継続的に進めていきます。養成講座については、参加者の増加につながる検討を進めます。</p> <p>より多くの方々に、歴史文化の大切さや将来に継承していく必要性の理解を深めていただくため、その伝道者たる市民団体の活動支援を継続していきます。さらには、そうした活動を通じて地域の文化財に関わることの楽しさを体感していただき、さらなる活動の活性化、持続的な活動につなげていきます。</p>

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.04	文化財の活用環境の整備	教育部	教育総務課

PLAN(計画)

■取組の目的・内容

市内に所在する文化財を適切に保存し、その活用を図って市民の文化の向上に資するため、資料を収蔵する施設の管理・運営を行います。また、文化財保存室については、旧堀江邸への機能移転を行い、文化財の整理・保管機能の充実を目指します。

■年度別計画

項 目	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
施設維持・管理	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実 績		
	継続実施	—	—
文化財保存室の機能移転	実施計画		
	地質調査	機能の部分移転 計画検討	耐震調査、 アスベスト調査
	⇒実 績		
	地質調査	—	—

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和6年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

伊勢原市日本遺産協議会では、文化財所有者の協力のもと、文化庁の補助制度を活用し、日本遺産の構成文化財の整備を進めました。それにより、訪問者、見学者の利便性を向上させる大山寺の境内整備、宝城坊の境内、大山阿夫利神社の下社等の環境改善工事を継続して実施しています。

市が所有する文化財の整理、保管を担う文化財保存室の機能移転については、予算化されていた敷地の地質調査を行い、旧堀江邸へ機能移転に向けた準備を実施しました。

一方、収蔵施設の設置に関しては、経費面などに課題が確認されたため、対応についての検討が必要となりました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【A(計画を上回った)・B(順調)・C(一部遅れている)・D(遅れている)】	D
	(評価理由) 所有者と伊勢原市日本遺産協議会で実施している日本遺産構成文化財の整備事業は、文化庁の補助金を利用し、申請どおりの事業を実施しましたが、搬入路が不通となった影響で一部の工事が延長となりました。 文化財保存室の機能移転については、令和6年度に予定していた調査については完了しましたが、収蔵庫の設置については、経費面の課題により設計を見送りました。主屋のアスベスト調査と耐震診断調査については予算が確保できず、先送りとなりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【A(増加)・B(増加傾向)・C(減少傾向)・D(減少)】	A
	(評価理由) 認定を受けた日本遺産に対し、多くの方々に足を運んでいただくためには、見学者に配慮した環境整備を進めていくことが必要です。 老朽化が進む文化財保存室の機能移転は、市が所有する文化財の適正な保存と有効活用に向けた整理作業のために欠かせない事業であり、計画的に進めていく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【A(非常に高い)・B(高い)・C(低い)・D(非常に低い)】	B
	(評価理由) 博物館施設を有しない本市は、文化財の保存と活用を図るために、その機能を分散して整備することとしています。そのうち、資料整理と文化財の保管についての機能を、老朽化が進む文化財保存室から移転する必要があります。現状では旧堀江邸への移転が最も効率的と判断していますが、既存の公共施設の有効活用も含め、検討が必要です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題	
・文化財保存室の機能移転について、庁内の関係部局の協力のもと準備を進めていますが、対象地が調整区域に所在するため、複雑な手続きが必要となります。所管である平塚土木事務所とも相談し、必要な資料、手続きについて協議を重ねていますが、対応策により経費が変わってくることから、十分な調査と調整をしつつ、最適な策について検討していくことが必要になります。	
■取組の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施	日本遺産の構成文化財の環境整備は、文化財所有者の協力に基づき、文化庁の補助制度を活用して、今後も充実を図っていきます。
<input type="checkbox"/> 見直し	
<input type="checkbox"/> 完了(廃止)	伊勢原市公共施設等総合管理計画、伊勢原市公共施設再配置プランに位置付けられた文化財保存室の機能移転を進めていくことを目指していますが、現状で不確定な要素については、関係機関と十分協議を重ね、必要な手続きを洗い出し、経費的にも実現可能な方策の検討を進めていきます。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

令和7年度
伊勢原市教育委員会点検評価報告書

対象事業：伊勢原市第3期教育振興基本計画
(令和6年度実施事業)

発行年月 令和7年(2025年)9月
発行 伊勢原市教育委員会
編集 教育総務課

〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地
TEL : 0463-74-5104
FAX : 0463-95-7615
E-mail : k-soumu@isehara-city.jp